

# 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年12月招集

## 我孫子市議会定例会会議録（第3号）

令和7年12月10日（水）

### 議事日程

#### 議事日程（第3号）

令和7年12月10日（水）午前10時開議

日程第1．市政に対する一般質問

### 午前10時00分開議

○議長（日暮俊一君） これより本日の会議を開きます。

### 議長の報告

○議長（日暮俊一君） 日程に先立ち、岩井康議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。

続いて、高木宏樹議員から本日の会議を遅刻する旨の届出がありましたので御報告いたします。

### 市政に対する一般質問

○議長（日暮俊一君） 日程第1、昨日に引き続き、市政に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。海津にいな議員。

[海津にいな君登壇]

○海津にいな君 皆さん、おはようございます。海津にいなです。

今日一日、特にいい日になればなと思いまして、市制55周年、この年に迎えておりまますので、私の質問とも関係いたしますので、市民憲章、短いですのでちょっと読ませていただきます。

「わたくしたちは、利根川と手賀沼にかこまれ自然と歴史にはぐくまれた我孫子の市民です。わたくしたちは、田園教育文化都市をめざす市民としての誇りをもち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。水と緑と土のにおいがいっぱいの 住みよいあびこにします／心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします／老人を大切にし 子どもの夢を育て 幸せなあびこにします／ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします／みんなで話しあい きまり

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

を守り 明るいあびこにします」

これは昭和56年、1981年に制定したということになっております。今読み直しても、我孫子はこれを目指してやってきたのだなと感慨を深くいたします。

それでは、1項目めの質問です。

(1) 住宅都市の課題、空き家バンク、緑地の縮小についてですが、我孫子は住宅都市として発展して、町から市に昇格したのが55年前でした。田園文化都市を掲げてこの日々を歩んできました。都心より田園が多いが、文化都市と言い切るには、それは市民の努力が多くあると感じております。

白権派の人々の聞き取り調査に積極的に取り組んでくれた市民がいました。当時の貴重な談話を残せて実態が分かってきているので、研究者たちが我孫子に訪ねてくるようにもなったのではないかなど私は感じます。こうした活動がされていなければ、今の志賀直哉の直筆が出現することもなかなかなく、消失した可能性もあるんじゃないかなと思います。リーチのお孫さんを招聘するなどということもありましたし、それから嘉納治五郎の銅像の設置運動もありました。その設置運動のおかげで、嘉納先生の御家族が長年我孫子にも暮らしていたという解説もされました。

しかし、住宅都市であることは、土地を切り崩して人口増にはなりますが、そしてそれが市民税収にも大きく関与するということがあると思いますが、では景観を保つ努力、緑地を残す、そういう政策に関してはどうだったんでしょうか。

また、住まなくなった空き家も、住宅都市でどんどん増築するということがあります、そういうことが起きているのではないかと思います。特定空家の調査もいたしましたが、どのような対策がその後されてきたのでしょうか。空き家バンクはどの程度、名目ではなく機能してきたのかということも気になります。

雑木林、木々の伐採が行われている緑地の減少はどういうふうに捉えて、またそれを覆すような、対処するような、緑地の縮小に対してどういう対処をしてきたのかということをお伺いしたいと思います。

そして、(2) 産官民で取り組む「観光まちづくり」についてお尋ねします。

最近、このようなまちづくり大綱ができております。当然、これは産官民で取り組むことが必要であり、地元の産業、行政、市民の協力が必要だということです、まちづくりですからね。それを示す協力を得るためにも、府内の、我孫子の市役所の中でも連携が重要だと思いますが、どのような連携を心がけてきたのか、実例を示していただきたいと思います。

質問項目の2点目、郷土資料館を検討せよということで伺います。

我孫子市は、古墳群などの遺跡がふくそうに存在する。調べてまいれば、特に平安時代に関して、将門の史跡、それから鎌倉道、相馬御厨など、歴史的転換点に関わる歴史の交差点に位置している

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

都市であろうかと思われます。周辺地域への観光資源としても共有すべき場所と考えられます。

しかし、そのような地域の貴重な文化遺産を保存、展示する施設が存在しないため、それらを実際に目にして学びたい人に機会を提供できず、また観光客にも十分な情報提供ができない状況があります。青少年を含め市民の学習機会の損失になるということです。

郷土資料館があるのは、転入者に地元の歴史や文化に触れてもらう、それから地域への誇り、愛着を深めることができます。学校の教科書に、副教材などに写真が載っている、そういうページから学ぶのではなく、自分の足元に歴史がつながっているということを実感できるということが大事なのではないでしょうか。市民教育としても非常に重要な役割を担う、そうしたきちっとした施設というものが必要なではないかなと思います。

そこで、全国、それから県内比較で、資料館の設置の認識をどのようにしていらしたのか伺います。

それから次に、我孫子の現状で可能な場所について伺いたいと思います。可能な場所というのは、郷土資料館、博物館なりということですね。

例えば、けやきプラザは我孫子駅に近いという好立地であります。来訪者のアクセスが最も良好なところでございますので、現在は県の施設でありますが、ふれあいホールの実態というのは我孫子市民の最大の集会施設でありますし、その以前から文化施設を駅前に設置するという計画もあって、それがうまくいかなかつたなどということもございますので、県福祉ふれあいプラザへの変更になったという経緯はありますけれど、実際には我孫子の福祉及び教育、文化、その他多くの市の事業に関わっている場所であろうかなと思います。

地域住民だけでなく、今は、やってくる転入者、それから観光客にも、駅前施設は分かりやすく便利でありますので、地域全体の活性化に貢献していく場所です。公共施設として利用される機会を広げるのに、福祉だけでなく、学習活動と連携した複合的な目的にかなう施設としても、そうしたエリアにあるというのは非常に重要な観点であろうかなと思います。市民や観光客に広く利用される場所になり、そして我孫子市を理解していただくというような観点も、これからまちづくりには重要です。

そこで、けやきプラザの1階に郷土資料のアウトリーチというような考え方で、それがしやすくなるような施設、サテライト施設というんでしょうか、大々的な博物館というのは難しいので、こうした観点をもたらすことを提案したいと思います。

今、自治体が観光に力を入れております。当市は、こういう立派なまちづくり大綱をまとめました。これが絵に描いた餅でないことを示していただきたいですね。パスポートを発行する場所として、今、便利になった1階のフロアがあります。パスポートは、それを得た人が我孫子を出発して海外に行くという際に必要なんですが、観光客が来るときは、そこをパスポートの発給所として使

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うのではなく、やっぱりそこで見るべきものがあるというような展示のスペースであるほうが道理ではないでしょうか。

このパスポート発行というのは、かつて我孫子の市民は松戸まで行きまして、そしてビルを上がって3階か4階辺りにパスポートの発給のために伺ったわけですけれど、これから旅行者がやってくるということを考えますと、むしろ旅行者に有益な情報提供できる、アビシルベがありますけれど、それとともに、やはり我孫子の中のコンテンツをもっと古代から現代に至って伝える場所というものが、これからは重要になってくると考えられます。

一方、もう1冊がございます。これは、我孫子市史研究センターが編さんした50周年記念誌です。たまたま市制55周年のこの年にできたわけですけれど、その中に何人の方が、執筆した方が、亡くなった西嶋教授、東大教授ですが、我孫子市史への献身をされたことを思い返して書いておられました。将門伝承、それから相馬御厨の歴史的、文化的価値を最初に触れたのは西嶋教授、また同僚の東大の先生の関係する方々だったと思われます。市史研究の皆様は、その方々の講演を聞いたり、それからそれに啓発されて、周辺のまちに後れることなく、郷土の歴史を知らせる資料館なりが造られる、それはそういうかけ声が当初からされていたわけですから、当然そういう政策がなされるんだろうと考えてきたのであります。

ただ、実現されるまでに時間がかかりました。陳情が出され、請願が出されということでありましたが、そうした採択後にも実行される動きはなく、そして昭和、平成、令和に変わってしまいました。

教育目的に有益な施設である上に、観光資源としての潜在力も有する施設です。周辺に後れをとったものの、我孫子ですから、その観光の潜在力を發揮する施設の、場所の確保をしっかりと考えて、我孫子のこれからを明るくしていただきたいと思います。郷土資料を学ぶ有効性とその機会を逸している状況をどう考えていらっしゃいますか。そして、歴史資料、現物を身近に接することができる、そういう機会が今まで失われてきたことに関して、私は残念だなと思いますが、当市の御見解をお示しいただきたいと思います。

そして、質問項目の3点目、我孫子の風土を活かすということでお伺いいたします。

(1) B. B. BASEと成田線乗降客数。

これについて、成田線は現在、駅員を配置しなくなっていますね。折々に駅員の方を見かけますけれど、今、どこもそうなんですけど、切符の購入とか定期券もネットで買えるという時代になって、ある意味では便利になっております。そういう成田線の活性化を我孫子市民も、そして議会も望んできて、その対策をするということをずっと続けてまいりました。複線化というのを可能性をずっと探っていたわけですが、それはもう声も遠のいておりますが、何としてでも乗降客数を増やす、人口を増やす、便利なまちにしていくということで、成田線の活性化というのは、今現在も市

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

議会でも重要な視点を持って進めているところであります。

そんなときに、成田線の布佐駅にB. B. BASEの運行がされることになりました。私はその後、珍しいなということで見に行くこともあります、その都度、市長、また副市長のお姿を見ております。複線化の現実が遠のく中で、しかし何か乗降客を増やす、それから地域の交通機関として重要だということで、常に視察をされているというお姿はありがたいなと思っております。B. B. BASEは自転車専用の列車なわけですけれど、市政一般報告でも常にそのことを取り上げて、やはり市としては期待が高いのかなと改めて思うところです。

JR東日本千葉支社では、B. B. BASEを、当議会の成田線の活性化の要請もあって、2021年だったでしょうか、成田線の120周年の記念ということで列車を運行していただくということになりました。その後、春の便も運行するというようなお知らせがあって、年に2度も来るということは、我孫子という、布佐という駅の形状がマッチングがいいということなのかなと思いましたが、やっぱりJRのほうもいろいろな不具合が生じて、年に2回運行することが、暖房のシステムがちょっと利用できなくなつたということで見合させて、そしてもうそれで終わりなのかなと思えば、また火は決して消えていないということで、B. B. BASEが我孫子に連続して来てもらえていることがあります。

それで、毎回といつても年に1日2日のことなんですが、そのお見送り、お迎えに私は行っております。手を振るにぎわいになるということも何か楽しげに見えるかなということで行くわけですが、どう見ても、この我孫子への臨時便というのは乗降客の数から見て赤字路線だろうと思います。当初の市の担当者は、熱心に自転車に乗って何人か呼びかけをして、応援に来てくれておりました。中には自転車が得意な職員がいて、両国駅まで電車に乗って行き、そしてそこから我孫子に自走して帰った、自転車をこいで我孫子まで、乗った人の感触というものを調べておこうということでやってくれたんだと思いますが、そういったこともありました。今は駅で職員が並んでいますが、待つだけになっているという状況です。

一人でも多くの乗降客の成田線利用があつてほしいということで考えてきたわけですけれど、まず地域の人も、このサイクル列車が発着しているということをもっと知つてもらうことが必要なんではないでしょうか。商工会、町内会、そうした応援もあるように見られません。地域の方が特に望んでいる成田線の活性化だと思いますが、その辺のところは、毎日来ているわけではないので、連絡がなかなか取れていなかなと思います。

当初は、議会の成田線活性化推進の協議の中での提案であったわけですけれど、市議会もその1日2日に記憶して見に来ますとか、それから増便の期待をするとかと、そういう動きは今のところないような感じですね。じゃ商工会とか、それから自治会がどういうふうに動くのかなと思いますと、これもなかなか、そんな状況になるように期待しますが、なかなか連絡が取れないようであ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ります。

そんな中でも、今、推し活とか、それからＪＲ、それから各地の鉄道では撮り鉄さんとか音鉄さんという、好きな人たちがいろいろ自ら調べ上げて動き周り、取り回り、撮影し回りして回るということがあるようです。雨の降った日もありましたが、そういう方々は何人かいるんだなというのをお見受けすることもありました。好きな人たちは特別仕立ての列車の車体が面白いということで見に来るようですし、撮影を年に1回か2回ということで、それを狙って来るというようなことがあります。

佐倉市、この近隣の佐倉市ですけれど、そこはまちを挙げてB. B. BASEの運行というのを期待値高くして応援しています。佐倉には前にも、皆さんよく御存じな方がいると思いますが、アニメ「弱虫ペダル」、漫画ですね、その作者がいたということがあるので、関心度が違うのかとも思います。

今、我孫子には、この近隣になくLUUP社が自転車利用を促進する事業をしております。こうした時期にうまくB. B. BASEとマッチングできるような場面を探そうということは、どんなふうに試みられているのかお教え願いたいと思います。

我孫子の場合、成田線の活性化というのはずっと言い続けてきましたところです。千里の道は一步からと言いますが、1人が声をかけて、そして周辺に、友人に伝えていくという、そういう一歩一歩、1人から2人、2人から3人、そういう広がりというのが、今この我孫子には大事なんではないかなと思います。

我孫子に到着された方というのは、サイクリストだから右に左に縦横無尽に走っていくんだろうと思ったら、そういうことをされている方に聞きますと、到着した時点で知らないまちに来たときに、どちらが北でどちらが南かって分からんんだそうですね。ですから、分からないところに、ぱっと親切にも案内があるとか声をかける人がいるというような、そういうことも大事なんではないかなと思います。

佐倉のほうは、ガイドつきのコースを提案して、それが好評だったというようなこともあります。いろいろな工夫を、来てくれるからよかったですではなく、やはりそのための努力をしているということです。初めて来る方、それからサイクリストとして初心者級の方もいらっしゃいますし、我孫子のこのコースは女性も多いということです。リピーターになってもらうということも大事なわけですから、参加者の口コミですね、好評な口コミを増やすということに対しても、やはり来てもらうという我孫子の姿勢を見せなければならぬと感じております。

乗降の乗客を増やす工夫はどんなことをされてきたんでしょうか。今申し上げましたが、佐倉ではそういう案内のほかに、地域活性にも関わる飲食店の人たちがクーポンを配布したり、それからまちの中を走る際にも、いろいろな案内で工夫をしているということです。だから、まちぐるみと

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いうことなわけです。かつ事業者が旅行商品、びゅうの中にも組み込まれるように、販売のためのネタづくりですか、そうしたことにも関わったということですので、自然なりに増えていくのではなく、やはりまちの努力とかまちの姿勢というのが次なるリピーターをもっと増やしていく。それからそれがＪＲにも、春、秋だけじゃなくて、さらにプラスしていこうと。毎週運行しているところもあるんですね。だから特別便ではなく、そういうような流れをつくるというのも我孫子には可能性があると思うので、なくなっちゃってから残念だねということではなく、ＪＲ自体もリピーターとなってもらう人を増やすように願っているわけですから、我孫子自身がそういうことを心がけていくべきだと思います。

次に、我孫子の宝を分かりやすくするということで伺います。

我孫子の文化的な宝はいろいろあります。神社仏閣へも取組は分かりやすくしていっているか、また、神社仏閣への程度の来訪客があるかお示しください。

相馬御厨は、先ほどの教授が地域史研究者らと大変に関心を示して研究対象とした歴史財産です。その点で我孫子市としての認識はいかがなものでしょうか。相馬御厨が関係する場所であるので、県との関係性、いつまでも県のホームページに、我孫子市がこれまでしてきた調査というのが反映されない今までないように、きっちりやってもらいたいもんだなと思います。

柏の場合は、マンホールの蓋に、「ベルサイユのバラ」の作者がいたということで、こんなふうな商品にしてみたりということがあります。エピソードをいろいろつくっていくということが必要ですので、そうしたことを考えてみてはどうでしょうか。

また、アビシルベの年間来訪者の数はどのくらいですか。市外から、特に外国人などは来ているんでしょうか。情報が新たな広がり、気づきをもたらされる点はあるようにしているんでしょうか。市役所と関係する部署の連携というのは、これからまちづくりに大変重要になってくると思いますので、その辺のことをお答え願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（日暮俊一君）　海津にいな議員の質問に対する当局の答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君）　私は、大綱1の（1）についてお答えします。

本市の特定空家は現在7軒あり、隨時現地調査を実施し、必要に応じて書面により適正な管理を促す指導書を送付し、対応しております。

空き家バンク制度は、平成30年3月に制度を開始し、令和7年11月末現在、延べ25件の登録があり、このうち16件が成約しています。令和5年度までは年1件から2件程度の登録しかありませんでしたが、周知方法などを工夫する取組により、昨年度は過去最多の9件の登録がありました。空き家バンクの利用者からは、市が介在することで安心感があったとの声もいただいておりますので、引き続き制度を推進してまいります。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、緑地の縮小についてお答えします。

相続などにより、屋敷林の売却や樹林地、樹木、農地を保全する様々な指定が解除され、中小規模の開発行為により緑地が減少していくことは、土地利用の制度上やむを得ないと考えています。そのため、開発行為や建築の際には、緑化基準に基づき緑の確保に努めております。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

[説明員高見澤隆君登壇]

○説明員（高見澤隆君） 私からは、大綱3の（1）についてお答えいたします。

B. B. BASE手賀沼は、令和3年の運行開始以来、今年度初めて、春と秋、年2回の運行が実現しました。10月の運行では、成田線開業125周年プレ事業の一環として、参加者に缶バッジやサコッシュなどの成田線活性化推進協議会オリジナルの記念グッズをプレゼントいたしました。さらに、沿線自治体の特産品や農産物直売所あびこに来店された方へは、我孫子産の新米1合をプレゼントする企画なども実施しました。

なお、リピーターに関する調査は行っていませんが、毎回参加者にアンケートを実施しており、次回以降も参加したいなどの回答を多数いただいたほか、現地でも同様の声を聞いております。

B. B. BASE手賀沼運行時の自転車利用の促進につきましては、今年度試験的に布佐駅で無料レンタサイクルを実施し、好評をいただきました。LUPの活用なども検討中であり、布佐駅への臨時サイクルポートの設置も含めて協議を進めていきたいと考えております。B. B. BASE手賀沼の運行を継続することで、利用者に成田線や沿線自治体の魅力を知っていただき、何度も訪れてもらう機会の創出を図っていきます。

今後も、成田線やB. B. BASE手賀沼のさらなる利用者獲得に向け、沿線市町をはじめ、B. B. BASE手賀沼の停車駅である佐倉市や千葉市にお住まいの方々にも案内を行う予定です。また、ホームページやSNSでの情報発信に加え、サイクリング団体へのPRなどを行うとともに、JR東日本千葉支社と連携し、引き続き地道な取組を着実に進めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

[説明員大井一郎君登壇]

○説明員（大井一郎君） 私からは、大綱1の（2）と大綱3の（3）についてお答えします。

初めに、大綱1の（2）についてお答えします。

商業観光まちづくりの推進には多岐にわたる調整や検討が必要になることから、日頃から府内調整及び連携を行っています。実例としては、我孫子市商業観光まちづくり大綱の検討委員や我孫子市商業観光まちづくり委員への府内関係職員の委嘱、手賀沼観光施設誘導方針の策定時の調整、手賀沼・手賀川活用推進協議会や旧井上家住宅保存活用府内検討会議などの協議体への参画、各種イベント時の連携、協力依頼などを行っています。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、大綱3の（3）についてお答えします。

我孫子インフォメーションセンター「アビシルベ」の年間来訪者数は、令和4年度が3万3,464人、令和5年度が3万3,858人、直近の令和6年度が3万4,285人となっており、コロナ禍であった令和2年度の年間来訪者数が2万373人であったことからも、順調に回復していることが確認できます。

なお、来館者全員に対する居住地の確認は行っていませんが、外国人の割合は、年間来訪者数で60人程度と1%にも満たない状況であり、アビシルベの指定管理者からは、この外国人についても、観光客ではなく在住外国人である可能性があるとの報告を受けています。

反面、新型コロナ流行前の数年間は年間来館者数4万人程度で推移していたことから、その水準には回復していませんが、これは新型コロナを経て、観光等の情報取得方法が対面や紙ベースによるものからホームページやSNSへと移行していることが想定されますので、庁内関係課と連携しながら、市ホームページや観光ポータルサイト、SNSにおいて最新の情報を提供するよう努めるとともに、アビシルベで提供している我孫子市観光アプリ「あびこ巡り」やデジタルスタンプラリーの充実を図っていきます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

[説明員菊地統君登壇]

○説明員（菊地統君） 私からは、大綱2の（1）から（3）まで、また大綱3の（2）についてお答えいたします。

初めに、大綱2の（1）についてお答えいたします。

文化庁が公開している全国の博物館のうち、法律上の位置づけがある登録博物館指定施設の一覧の中で、種別が歴史及び総合とされる施設については、全国で702施設、千葉県内で32施設あります。

県内の市町村では、54自治体のうち21自治体が設置している状況です。なお、登録博物館外の郷土資料室や展示室も含めると39自治体に設置があり、15自治体は未設置となっております。

市では、登録博物館ではございませんが、同様に歴史を扱う博物館類似施設として、白樺文学館と杉村楚人冠記念館があります。

次に、（2）についてお答えいたします。

本年度9月議会からの答弁の繰り返しになりますが、けやきプラザは千葉県の施設であることから、イベント開催時に一時的にギャラリーを使用することは可能ですが、常設の展示場所を確保することは困難です。

また、我孫子市文化財保存活用地域計画では、多くの来訪者が望める施設内に市の歴史や文化を網羅した博物館、資料館のような展示施設を整備するとしていますが、施設整備には多額の予算が

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

必要となります。このため、水の館、アビスタ、旧井上家住宅新土蔵等に展示ケースを設置して文化財の展示を行い、展示施設に関する市民ニーズの醸成に努め、長期的な視点で取り組んでいます。

そのほかにも、文化財報告書の刊行、ホームページ、あびこ電腦考古博物館と資料アーカイブ「あび☆デジ」の充実や、図書館のあびこデジタル郷土資料と連携した資料の公開、市民団体や文化財所有者と連携したイベントの開催などを通じて、日頃、文化財に慣れ親しんでいない人へのアプローチを行っています。

なお、議員が御指摘の郷土資料館の陳情というものにつきましては、平成11年3月1日受理の請願第26号、我孫子宿名主脇本陣邸の保存と活用についてのことと推測されます。この請願の趣旨につきましては、当該建造物の保存活用であり、その活用法として郷土資料館を提案しているものであり、郷土資料館設置そのものを求めたものではないということを申し添えます。

次に、（3）についてお答えします。

郷土資料に身近で接することができる環境ということについては、市民や来訪者に対して、特に市内の小中学生が歴史を学ぶ際に非常に有効であると考えております。文化・スポーツ課では、学校や市民団体の依頼を受けて講演や講座等を行っており、その際にも、実際に実物を、現物を持っていくと非常に喜ばれることから、この重要性については十分に認識し、様々な手法で可能な限り事業展開をしていきます。

続いて、大綱3の（2）についてお答えいたします。

あびこの魅力発信室では、我孫子ガイドブック「ABI ROAD」を作成しており、その中で、市内で御朱印を受け取ることができる神社仏閣をマップで紹介しています。あわせて、市のホームページでも紹介しています。

市内の神社仏閣への来訪者数につきましては、統計がなく、市として把握しておりません。

次に、相馬郡衙及び相馬御厨についての市の認識をお答えいたします。

古代の我孫子は、柏市、取手市、守谷市、利根町などとともに下総国相馬郡と呼ばれる行政区に属していました。昭和53年に旧湖北高等学校の建設に伴い発掘調査を行いました、その相馬郡の役所である相馬郡衙の正倉と考えられる建物群を確認したため、この付近が相馬郡の政治や経済の中心地であったことが判明しました。その後も周辺での発掘調査で相馬郡衙の広がりが徐々に解明されつつあります。今後も発掘調査を行う機会がありますので、その実態解明に努めています。

相馬御厨は、相馬郡衙より後の時代の平安時代後期に、当時、相馬郡を支配していた千葉氏の一族が自分たちの権益を確保するために、伊勢神宮に自分の領地を寄進して保護してもらう莊園と呼ばれるものも一種です。寄進の際に作られた文書によりますと、相馬御厨の範囲は我孫子市域を含む相馬郡の北半分と考えられており、伊勢神宮にいわゆる年貢として米、塩鮓、キジなどを送っていることが分かります。千葉氏の一族は後に相馬氏として、鎌倉幕府草創期に源頼朝を支えた有力

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

な御家人となります、資料が残っていないため、彼らがどのように我孫子の領地を管理運営していたのかは分かっておりません。これらについては、千葉県とも必要に応じて情報交換に努めているところでございます。

最後に、マンホールの蓋の活用についてお答えいたします。

所管する下水道課に確認したところ、現在、市の鳥であるオオバンをデザインしたマンホール蓋を採用しており、新規のデザインについては未定となっております。

(海津にいな議員「答弁漏れです」と呼ぶ)

○議長（日暮俊一君）　自席からお願いします。

○海津にいな君　郷土資料館のところで、ないがためにどういうような市民生活の損失があったかということをお伺いしていますが、これについてお答えがなかったと思います。有効性はおっしゃっていましたが、損失という、市民生活への損失という点でのお答えがなかったと思うのですが、その点をお願いいたします。不利益があったんじゃないかなと。

○議長（日暮俊一君）　答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

○説明員（菊地統君）　損失というものが、何かちょっとイメージができなくて大変申し訳ございません。今のところ、我孫子市で郷土資料館がないということに対しては、それ以外の部分でいろんな活動を展開しているということで、損失のほうについては、そこまで深くないというふうに私は認識しております。

○議長（日暮俊一君）　海津議員、よろしいですか。海津にいな議員。

[海津にいな君登壇]

○海津にいな君　緑地のところで、いろいろ考えていらっしゃるのは分かりました。

都内ではみどり率というようなことで、市がどれだけ緑を大切にしているかということを知らせていることがあります、そういうことで我孫子市の緑の質というのを伝えるということは考えておられないでしょうか。その辺、確認したいです。お願いします。

○議長（日暮俊一君）　答弁を求めます。中場聰都市部長。

○説明員（中場聰君）　我孫子市においては、緑というものを確保量という形で設けています。緑の基本計画の中で目標値を定めていますが、現況値で1, 565ヘクタール、目標値が1, 600ヘクタールという形で、パーセンテージにすると37%を目標値としています。

○議長（日暮俊一君）　海津にいな議員。

[海津にいな君登壇]

○海津にいな君　ありがとうございました。目標を達成するように、そしてそれ以上に我孫子の質の高さというのを市外の人にも伝える、市内の人にも伝えるということを今後お願いしたいと思います。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上です。ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で海津にいな議員の質問を終わります。

市民フォーラム内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 市民フォーラムの内田美恵子です。

個人質問をさせていただきますが、その前に一言、今朝、私、家を出る前に息子をかたったオレオレ詐欺の電話がかかってきました。皆さん本当にお気をつけください。時間がありませんので、もう質問に入ります。

令和8年度予算編成方針についてお尋ねします。

現在、次年度の予算編成が進んでおります。令和8年度予算編成方針では経常的経費さえ財源不足となっており、このままでは政策的事業が実施できない状況となっております。また、市の貯金に当たる財政調整基金の令和7年度末実質残高は約28億円と見込まれ、財政調整基金で財源不足を補うことも難しくなっており、今回も厳しい予算編成となっています。

初めに、経常的経費の財源不足の要因についてお尋ねします。

令和8年度予算編成方針における経常的経費の収支見通しでは、6億7,000万円の財源不足が見込まれています。その主な要因をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。中光啓子財政部長。

[説明員中光啓子君登壇]

○説明員（中光啓子君） 令和6年度当初予算の経常予算ではほぼ収支が均衡していましたが、令和7年度当初予算では約4億円の赤字となり、今回の令和8年度当初予算では、収支見通しの段階で約6億7,000万円の赤字が見込まれる状況となっています。

令和8年度の経常予算で収支のマイナスが見込まれる要因について、令和7年度の経常予算と比較した場合、歳入が約13億9,000万円増加した一方、歳出が約16億5,000万円増加しており、歳入の増加以上に歳出が増加していることが赤字幅が拡大している要因です。

このうち、歳出の増加は、利用人数等の増加による児童通所支援給付費や障害者自立支援給付費の増などに伴い扶助費が約8億9,000万円、各種業務委託に係る人件費や物価高騰の影響、標準化関連システム運用保守業務委託料が経常予算となることなどに伴い物件費が約3億円、人事院勧告などにより人件費が約4億3,000万円増加したことが要因となっています。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 御答弁ありがとうございます。

今御答弁にもありました、財源不足の要因を一言で言えば、歳入の伸びよりも歳出の伸びが上

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

回っているということだと思いますが、この近年、歳出の伸びで顕著なものをお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 近年でいきますと、やはり一番大きいのは扶助費、それから人件費もここ数年は想定以上の上がり幅を見せておりますので、その2つが大きな主な要因ですけれども、ここ数年かけて取り組んでいます標準化システムの影響も、今後は経常のほうに落ちてきますので、影響が大きくなってくるかと思います。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 確かに御答弁のように、調べてみると、扶助費が昨年10億円の増、今年が9億円の増、それから人件費が昨年約3億円の増、今年が4億円。歳出の伸びの大きな要因となっていることが分かりますが、扶助費にしても人件費にしても、なかなか削減は難しいと思うんですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） まず扶助費についてですけれども、これは法定で定められているものについては、当然進めていく必要があるかと思います。ただ、市の裁量で全てが一般財源で当たっているものについては、やり方ですとか、対象者の状況を見ながら見直しをするということは、今後も想定できるかと思います。

それから、人件費についてですけれども、こちらのほうについては、1人当たりの人件費をこの状況で削減するということはなかなか難しいかとは思いますけれども、そのシステムの導入ですか電子化などによりまして、人員体制そのものの見直しですか働き方、事務のやり方などを見直すことで、人件費の削減というのは今後もやっていかなければならないことと考えています。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 人件費の削減などについては今後の政策判断になると思います。また、公債費や物件費、それから繰出金などの伸びについても、今後注視していく必要があると思います。

今後、財源不足を解消していくために、歳入を伸ばす方策を考えるのは当然のことなんですが、歳出の伸びをどこで抑えていくか、こういう議論をこれからしっかりと府内でも、議会でもしていただきたいなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） やはり歳入を伸ばそうとしても、なかなか歳出の増まで追いついていないのが現実ですので、ここで歳出を一定程度抑えていくということは大切なことだと思います。小さな事業を見直していても、なかなかそこの改善にはつながりませんので、やはり中長期的な視点

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

で、全体の事業の進め方の在り方そのものを見直す必要もありますし、いろんな運営しているもののやり方だけではなくて、再編ですとか統合ですとか、そういった大きな視点での見直しも今後は必要になるかと思います。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 しっかり検討していただきたいと思います。

それでは次に、令和8年度予算編成の基本的な考え方についてお尋ねします。

令和8年度予算編成では、限られた財源を有効に活用する観点から、全ての事業の成果を厳しく検証し、事業の廃止、休止などを含めた見直しやスクラップ・アンド・ビルトを行うとしています。成果の検証や事業の見直しなど、どのような手法を活用して行うのかお聞かせください。

また、公共施設の在り方を総合的に検討するなど、限られた財源を最大限に活用するとしています。公共施設の在り方をどのように検討するのかお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 各部署から予算要求が上がる事業について、査定ヒアリングの中で成果の検証や事業の見直しを行います。成果の検証では、実績値の推移や費用対効果の傾向など多角的に評価します。成果が不十分な場合は事業の見直し対象とし、当年度に改善、見直しが困難であっても、事業の必要性、継続の妥当性を再評価し、事業の在り方や事業の手法、事業規模などの見直しを継続することで、経常経費の削減につなげていきます。

公共施設においては、公共施設等総合管理計画や個別施設計画などを踏まえ、老朽化状況や利用状況、運営コストなどを考慮し、総合的に検討します。また、効率的な施設整備や運営手法の見直し、財政面での合理化を視点に、将来の予算編成も見据えて取り組んでまいります。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 成果の検証などについてなんですが、今、市では、行政評価制度あるいは行政事業点検を行っておりますが、これらの制度との整合性というか、役割分担というか、その辺はどのようにお考えになっているんでしょうか。

それからもう一つ、公共施設の在り方の検討についてですけれども、総合管理計画そのものの見直しについては考えていらっしゃらないんでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 行政評価等につきましては企画政策課のほうで取りまとめていますけれども、当然、その内容は財政課のほうでも中身を確認しながら、その評価に基づいて、予算編成

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のときにも参考にさせてもらっています。

業務の見直しというか、公共施設等総合管理計画のほうは、個別施設計画の積み上げの中身を確認しながらトータル的に判断していくものなんですかけれども、そこは全局的にどの部分をというものは見直しが必要になってくるかと思いますので、個別施設計画の在り方も含め、それをどのように公共施設等総合管理計画に反映させていくかということは検討していきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 今ある制度、行政評価など、P D C Aを回して予算、決算につなげていくというのが一番の重要なことだと思いますので、本当にそれが機能しているのかどうか、この機会に検証していただきたいと思います。

また、今一番お金がかかっているのが老朽化対策だと思いますけれども、その辺も総合管理計画自体も財源との関係で再検討が必要だと思いますが、その辺、もう一度御答弁をお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 確かに老朽化対策が今喫緊の課題になっておりまして、老朽化対策に取り組む際に、それを今やるべきものなのか、あるいはそこに投資するのではなく、全体的な見直しの中で別のところに投資していくなり、再編、統合も含めた形での検討は常にしながら、事業のほうは進めていきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 今ある制度が形骸化していないかということを、本当にもう一度しっかりと検討していただきたいと思います。

それでは次に、予算編成における具体的な取組として、部局単位の歳出予算の枠配分についてお尋ねします。

令和8年度予算編成では、経常的経費6億7,000万円の財源不足を受け、経常的経費削減のために部局単位の歳出予算の枠配分を実施することですが、どのように実施するのか具体的にお示しください。

また、昨年度の予算編成では、全体の削減目標を9億円と設定し、部局単位の枠配分は実施しませんでした。なぜ次年度予算編成で枠配分を実施することにしたのか、その理由をお聞かせください。

続けて、政策的事業の例年以上に厳しい査定についてお尋ねします。

予算編成における具体的な取組として、政策的事業については例年以上に厳しい査定を実施するとしています。どのような手法で例年以上に厳しい査定を行うのかお答えください。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

最後に、物価高騰等の予算への反映についてです。

物価や人件費の高騰が続く中で、年度当初に予算不足による入札不調が生じることがないよう、予算要求後も引き続き物価動向等の把握に努めるということですが、過去3年間で入札不調は何件あったのかお聞かせください。

また、全体の歳出予算が増加しないよう、物価高騰等による増加分については、そのほかの予算を見直して対応するということですが、部局単位の枠配分の中でそのほかの予算を見直して対応するのでしょうか。お答えください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

[説明員中光啓子君登壇]

○説明員（中光啓子君） 初めに、アについてお答えします。

部局ごとに昨年度算定した法令で義務とされている事業費を除いた金額をベースとして削減目標額を割り振り、枠配分額として設定しました。

また、昨年度の予算編成では、全体の削減目標額を9億円と設定しましたが、比較対照が分かりにくかったことなどから、今年度は要求上限額が明確となる枠配分を行うことにしました。

次に、イについてお答えします。

経常的経費で赤字が見込まれる中においても、一定の政策事業を行う必要があります。財政調整基金残高や公債費の今後の見通しを踏まえて事業採択の総額を調整しますが、経常的経費にも財政調整基金で補填する必要があることから、必要性が認められる事業であっても優先度が低い場合は不採択とするなど、例年と比較して採択事業は絞り込まれると考えています。

次に、ウについてお答えします。

過去3年間の入札不調件数は、令和4年度で35件、令和5年度で18件、令和6年度で33件となっています。

また、歳出増加の一因となっている物価高騰等による増加分については、歳入の増加が追いつかない中では全体の中で吸収する必要があるため、枠配分も含め、そのほかの予算の見直しにより調整することとなります。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 枠配分するのは歳出を徹底的に削減するためだと思うんですけれども、経常事業の質の低下あるいは創意工夫ができなくなってしまうのではないか心配されますが、その辺いかがでしょうか。

それからもう1点、物価高騰等の増加分なんですけれども、これを今までの枠の中でやるとすると、まさにこれも市民に必要な事業さえ廃止や縮小など、市民サービスの低下につながってしまう

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んではないかと、その点も心配なんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 1点目と2点目と少しかぶるところがあるかもしれませんけれども、枠配分においては、昨年度はマイナス分を全て枠配分で見直しを各課に依頼をかけましたけれども、やはり現実的な数字でないということで、なかなかそこは厳しい状況にあったことを踏まえ、今年度は6億7,000万円ですけれども、そのうちの3億円分を枠配分として各課のほうに調整を依頼しております。残りにつきましては、長期的な視点での見直しも含めて、財調を崩す状況になるかもしれませんけれども、枠配分からは外した形で調整する方向で考えております。

このため、入札不調に陥ることがあってはいけませんので、物価高騰分については、予算編成上ではきちんと見積りを取って、その部分は、物価高騰分を踏まえた上で予算要求をするようにということで、各課のほうには通知を出させていただきました。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 今後なんですかとも、経常事業の質の低下とか、市民にとって必要な事業を廃止とか何かということと、それから実施計画に位置づけられた新たな事業をやることに関して、どっちがどうなのかというような政策的事業と経常事業との関係なんかも再度見直して予算を編成していただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 当然、政策事業も単発で終わるものもあるかもしれませんけれども、今後その事業を続けていく中では、経常経費として今後見ていかなければならない部分が多々ござります。

そうした中で、経常経費で賄う事業に対しての質の低下の部分ですけれども、やはりいろいろなものに手を広げて浅くなってしまって、その事業そのものの成果が見込めないということであってはいけませんので、そういったあたりは、当然、新しいものを取り込んでいく中で、過去に進めてきたもので見直しをすべきものというものの視点を忘れずに、今後も全体の調整は図っていく必要があると考えております。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 その辺も今後しっかりと検討していただきたいと思います。

それでは次に、予算編成状況の公開と市民の意見の反映についてです。

政策事業については、予算編成過程の透明性の確保と市民への説明責任を果たすために、予算編成過程の公開とパブリックコメントを実施し、より多くの市民の意見を予算に反映するということ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ですが、パブリックコメントの実施は市民の意見を聞いたというアリバイづくりで、実際には市民の意見がなかなか反映されないという声があります。これまでパブリックコメントによって中止や延期あるいは大きく見直された政策事業があつたのでしょうか。お聞かせください。

続けて、経常的事業の見直しに対する市民意見の反映についてです。

経常的事業の財源不足が続く中、これまで実施してきた事業の廃止や縮小などが多くなり、市民サービスの低下につながることが懸念されます。以前にもお願いしましたが、経常的事業の廃止等については、より一層丁寧な情報提供と意見聴取、そして合意形成を図る努力をしていただきたいと思います。再度お考えをお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、エについてお答えします。

記録の残る平成25年度以降について確認しましたところ、平成29年度にパブリックコメントにより政策事業の見直しを行った事例が1件ございます。

次に、オについてお答えします。

経常事業を見直す際には、市民生活に与える影響を最小限に抑えながら実施することとしていますが、必要に応じてパブリックコメントを行い、その意見を真摯に受け止め、説明責任を果たすなど、適切に対応し、市民の理解が得られるように努めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 予算編成に市民の意見をしっかりと反映していただくように、これからも御努力をいただきたいと思います。

次に、特に重点的に予算の配分を検討する分野についてお尋ねします。

令和8年度予算編成方針では、特に重点的に予算の配分を検討する分野として、インフラ施設、公共施設の老朽化対策及びLED化の計画的な推進、業務の効率化等につながる新たな事業手法の導入、そして地方創生の推進が挙げられています。各分野で令和8年度に実施を検討している主な事業と予算規模をお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 現在、予算査定の段階であり、各分野における予算規模はお示しできませんが、主な事業としては、庁舎・学校の長寿命化改修、公共施設のLED化、電子契約システムの導入、五本松運動広場の整備などの事業を見込んでいます。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 それでは最後に、財源不足が慢性化し始めている要因とその抜本的な対策についてお尋ねします。

経常的経費の財源不足は、令和7年度予算編成方針では約8億8,000万円、令和8年度6億7,000万円、そして令和9年度は、中期財政計画によると約10億2,000万円と見込まれており、経常的経費さえ財源不足の状況が慢性化し始めています。大変憂慮すべき事態です。経常的経費の財源不足が慢性化し始めている要因をどのように分析しているのかお聞かせください。

また、この状況から脱却するために、今後どのような抜本的対策を講じていくのか。短期的、中長期的な取組をお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

[説明員中光啓子君登壇]

○説明員（中光啓子君） 当初予算において経常的経費の財源不足が慢性化し始めている要因として、人件費や諸物価の上昇により歳出が急激に増加していることが挙げられます。一方で、予算編成時点において、市税をはじめとした歳入の正確な見込みが立てにくくなっていることも要因の一つと考えています。また、令和3年度以降、国税収入の上振れ等に伴う普通交付税の追加交付が続くなど、当初予算の編成時点では見込むことができない収入も生じる傾向にあることから、財政状況の評価は決算内容も含めて行う必要があると考えています。

この状態の脱却に向けては、歳入予算の精度を高める必要があるほか、令和5年度以降、実質単年度収支の赤字基調が続いているため、財政調整基金などの資産を取り崩しているため、この解消に向けて、短期的には財政調整基金残高を踏まえた実施事業の見直しや絞り込み、中長期的には、総合計画の後期基本計画において、財政シミュレーションを踏まえた実施計画とするなどの対策を講じていきます。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 最近の予算編成を見ていますと、経常的経費を削りに削って政策的事業を実施するという状況が繰り返されていると思うんですね。職員の皆さんも本当に疲弊しているのではないかと思うんですけども、また経常的経費の削減にも限度があるわけですよね。

それで、今後、経常事業と政策事業の扱いなど今後の予算編成の基本的な考え方、また、財政改善策について包括的に検討する場を私は設置したらいいのではないかと思うんですが、その辺のお考えはないでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 現在、先に経常経費の予算計上を各課のほうで上げてもらった上で、そ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

こからの財源がどのぐらい生み出せるかで、その後、政策事業の採択という審査のほうに入っておりますけれども、そこは今も、全体的なところでいくと、経常経費と政策的経費は一体的に最終的には判断をしております。

今後の長期的な取組においても、その2つについては全体の予算の中では切り離せないものと考えていますので、経常経費についても年々増加しているなり、政策にはならずとも何らかの項目が加わってきたりして、増大しているものもございますので、そういうたるものも含めて、新たに入れしていくものがある場合は、何を今後見直していくかというのをセットで考えていく必要もございますし、政策においても大きな事業を入れていくに当たって、今の予算状況からいければ、それを取り込んでいくなら経常で何が見直せるかということは、同時に見直していく必要があるかと思います。

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、そういうことも見据えて、総合計画の中で財政シミュレーションをしっかりと組み込んだ形で、検討を進めていく必要があるかと考えています。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 皆さん御努力をしてくださっているのは本当によく分かりますけれども、もっと包括的に抜本的に、外部の視点も入れながら検討する時期だろうなと思いますが、その辺も検討していただきたいと思います。要望です。

次に、外国人への日本語学習支援についてお尋ねします。

我孫子市においても外国人住民が急増しており、生活習慣の違いによるトラブルも発生しています。外国人とどのように共生していくか考えていかなければなりません。そして、共生していくためには意思疎通を図ることが重要です。今回は、意思疎通のツールである日本語の学習支援について質問させていただきます。

初めに、我孫子市に在住する外国人の状況について。

外国人人口の推移をお尋ねします。ここ数年、外国人転入者の増加により、我孫子市の人口は2023年から増加に転じました。市内に在住する外国人人口の推移をお聞かせください。

続けて、市内に在住する外国人の国別割合の推移をお示しください。

最後に、直近の市内に在住する外国人の目的、在留資格を多い順にお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 住民基本台帳に外国人の登録が開始されたのは2012年7月となっているため、2000年、2010年の外国人数は把握できませんが、2012年7月時点の外国人数は1,243人となっています。

それでは、初めにアについてお答えします。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

2020年1月1日に我孫子市に居住する外国人は2,062人、2025年には3,646人となっており、1,584人の増加となっています。また、直近12月1日の外国人数は4,840人となっています。

次に、イについてお答えします。

外国人の国別割合の上位3か国は、2020年1月1日では中国659人で約31%、ベトナム308人で約14%、フィリピン232人で約11%です。2025年にはネパール943人で約25.8%、中国732人で約20%、ベトナム374人で約10.2%となっています。

最後に、ウについてお答えします。

市内に在住している外国人の在留資格で最も多いものは留学2,081人、次に永住者887人、家族滞在405人、技術・人文知識・国際業務401人、日本人の配偶者186人となっています。

○議長（日暮俊一君）　内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君　ありがとうございます。状況が分かりましたので本題に入ります。

我孫子市国際交流協会AIRAにおける日本語学習支援についてお尋ねします。

AIRAでは、外国人のための日本語教室を開設し、外国人への日本語学習支援を行っています。日本語教室に登録している外国人学習者は80名で、レベルに合わせて日本語を学習しています。また、外国人に日本語を教える日本語ボランティアの登録者は24名ですが、外国人学習者が増加する中、日本語ボランティア不足が大きな問題となっており、新規学習者の受入れを制限せざるを得ない状況が続いている。

AIRAでは、日本語ボランティア不足を解消するため、「広報あびこ」やAIRAホームページのほか、市内にポスターを掲示し、日本語ボランティアを募集しています。また、2年に一度、日本語の教え方講座を開催し、受講生に日本語教室への参加を呼びかけていますが、日本語ボランティア不足は依然として解消されていません。AIRAの外国人のための日本語教室は、我孫子市の外国人への日本語学習支援の拠点であり、その必要性はますます高まっています。

しかし、日本語教室を今後も存続させていくためには、日本語ボランティアの確保が不可欠です。市として日本語ボランティアを確保するためにどのような支援をお考えになっているのか、お聞かせください。

○議長（日暮俊一君）　答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君）　我孫子市国際交流協会AIRAが実施する外国人のための日本語教室については、登録者が令和5年度は76名、令和6年度は88名、令和7年度は12月1日時点では86名と、在住外国人の増加に伴い参加者が増えている状況です。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

参加者数の増加に伴い、市といたしましても日本語ボランティアのさらなる確保が必要であると認識しており、令和8年度の日本語教室の委託額の増額などについて見直しを進めているところです。また、日本語教室を行うボランティアの育成講座を含めたA I R Aの自主事業に対して市から補助金を支出しており、令和8年度も補助を継続していきます。

一方で、御指摘の日本語ボランティアの確保については、予算上の問題だけではなく、より広く周知していくことが重要であると考えています。引き続き広報やホームページでお知らせするほか、S N Sなどを活用して若い世代にも呼びかけを行うなど、ボランティアの確保に向けた取組について、A I R Aと共に検討してまいります。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 御答弁ありがとうございます。

日本語ボランティアの不足の解消の方策なんですが、先ほども言いましたけど、日本語の教え方講座というのを開催しているんですけども、これ今、受講者が約3万円の受講料を払って、自ら払って受講しているんですが、その辺を、ボランティアをしてくださる方には今後一部を補助するとか、その辺も考えていただければなと思うんですが、A I R Aの人たちと検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 教え方講座への参加者増に向けてというところで、今、補助金などの支援というお話しもありましたけれども、ほかにも今いろいろと企画政策課のほうでも、補助金といいますか、支援先といいますか、そういうようなものを探している中で、県のほうで日本語教育の推進に関する補助金であったりとか、これは新規事業に限るんですけども、それとか教室を開くに当たって新規事業として何か別の方法でできないかとか、講習ができないかとか、その辺は新規事業であれば国際の基金を充てるなど、そういうことも考えながら、今後、ボランティアの方が増えていただくような方策は、引き続き研究をしていきたいというふうに思います。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 よろしくお願ひいたします。

それでは次に、小中学校に在籍している外国人児童・生徒への日本語学習支援についてお尋ねします。

外国人児童・生徒への日本語学習支援として、A I R Aの日本語指導のための学校派遣事業があります。この事業は、我孫子市教育委員会を通じ、小中学校からの要請に基づき、A I R Aの日本語ボランティアが週2回学校に赴き、1人32回の日本語指導をする事業です。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

初めに、外国人児童の状況把握のため、各学校に在籍する学校別、国別の外国人児童・生徒数をお聞かせください。

次に、外国人児童・生徒への日本語学習支援の実施基準と、現在の実施校、各学校の学習者数、待機者数をお聞かせください。

最後に、学校における日本語学習支援の課題と対応策についてお尋ねします。

課題としては、学校あるいは担任によって日本語学習支援の必要性に対する認識の違いがあること、また、A I R Aの学校派遣の日本語ボランティアが少なく、日本語学習を希望する全ての児童・生徒に日本語学習支援が実施できない状況があり、待機者が出ていること、日本語学習の回数が児童・生徒1人につき原則32回と決められており、児童・生徒の習熟度による指導ができないことなどが課題として挙げられています。学校における日本語学習支援の課題に対する認識とその解決策についてお考えをお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 初めに、アについてお答えいたします。

市内小中学校では、外国籍であることを学校内で公表していない児童生徒もおり、外国籍の人数が少数の学校については、出身国など個人が特定される場合があることから、学校別等の人数は公表しておりません。したがいまして市全体としてお答えいたします。

令和7年5月1日現在の外国籍の人数は、小学校が96人で、国別には一番多い国が中国35人、2番目がスリランカ14人、3番目がフィリピン11人、続いてパキスタン10人、ベトナム6人となっています。また、中学校は29人で、一番多い国が中国13人、2番目がパキスタン4人、3番目がベトナム、ロシアの3人、続いてスリランカ2人となっています。

次に、イ、ウについて併せてお答えいたします。

日本語指導は、市内小中学校に編入、転入してきた日本語を理解することが困難な児童生徒が対象となっています。実施に当たっては、本人及び保護者が希望し、校長が支援を必要と認めた児童生徒に対して、教育委員会が小中学校及びA I R Aと連携し、計画的に実施しております。

現在の実施校は、我孫子第一小学校、我孫子第三小学校、湖北台西小学校、湖北小学校で、学習者数は計8人です。現状では待機児童生徒はありませんが、編入、転入が重なったときには待機していただく場合もあります。

我孫子市では、特別な教育課程による日本語指導を実施しております。指導者の人数が少ない事実はありますけれども、A I R Aの日本語指導者が学校を掛け持ちし、待機者をつくらずに実施でております。また、指導時数は原則32こまとありますが、これはあくまで目安であり、児童生徒の実態に応じて早めに終了したり回数を増やしたりすることができます。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今後も、日本語教育に関する施策を総合的かつ効果的に推進できるよう、A I R A、そして学校と連携して力を尽くしてまいります。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 日本語は、学校での学びやコミュニケーションの前提となるものですから、日本語学習支援の必要性について、学校あるいは担任に十分周知していただきたい、指導していただきたいと思います。

それから、ぜひ学校派遣のボランティアを増やしていただきたい、待機者が今はいるといふんですけれども、待機者が出ているときもあるもんですから、ぜひその体制整備も、A I R Aとか協力していただきたい、しっかりとしていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 私も先日、A I R Aの日本語指導の方と懇談をしました。その中で、やはり講師の先生としてみると、指導時間をちょっと忘れてしまったとか、そういうたたかの連携不足というものがちょっとあったもんですから、その辺のことに関しては丁寧に謝罪をしてまいりました。

ただ、担任や学校に関しても、やはり外国籍の子どもたちの日本語習得に関しては、同じ気持ちを持っていますので、その辺、連携をしっかりした形でやっていきたいなと思っています。

あと、数の関係なんですけれども、これはとても難しいところはあるんですけども、私どものほうも、地域学校協働活動の推進本部とかそういったところに加えて、連絡を広報しながら、またもっともっとボランティアの数が増やせるような形にはしていきたいというふうに思っています。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 よろしくお願ひいたします。

それでは次に、子どもの学習支援の場における日本語学習支援についてお尋ねします。

我孫子市には、子どもたちが誰でも無料で利用できる子どもの学習支援の教室があります。現在、5つの団体で運営していますが、その1つのあびこプラス・ワンの教室に外国人の子どもが来るようになり、日本語を指導する学習支援サポーターの不足が課題となっています。

そこで、所管課である社会福祉課が市のL I N Eで日本語指導のできる方を募集し、8名の応募があったと伺っています。子どもの学習支援の場での日本語指導のその後の状況をお聞かせください。

また、今後、外国人の子どもの増加に伴い、子どもの学習支援の場においても日本語を教えることができる方が必要になってくると思います。A I R Aの日本語の教え方講座の受講生に、子どもの学習支援の場でも日本語を教えていただけるよう、市がA I R A等との連携を支援すべきだと思

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

います。市のお考えをお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

[説明員飯田秀勝君登壇]

○説明員（飯田秀勝君） 応募があった8名のうち、市で実施している生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援、生活支援事業として、市への登録をされた学習支援員の方は1名となりますが、あびこプラス・ワンへの登録は、市に登録された方を含めて4名と報告を受けています。

また、今後、外国人の子どもの増加に伴う日本語指導の学習支援員の充足については、学習支援団体の外国人の受け入れ状況を把握し、必要に応じ、改めてLINE等による日本語指導員の募集の実施や、AIRAと学習支援団体、関係課等の情報共有の場を設け、相互に連携しやすい体制を整えていきます。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 外国人が急増する中で、日本語学習支援というのは、共生していくために必要な、本当に重要な施策だと思いますから、市がしっかりと関わっていただいて、日本語ボランティア不足を解消し、日本語学習支援を充実させていただきたいと思います。強く要望しておきたいと思います。

それでは次に、後期高齢者医療についてお尋ねします。

千葉県の後期高齢者医療の被保険者数は、高齢化の進展に伴い、制度創設以降増加し続けています。また、医療給付費総額も被保険者数の増加や医療の高度化によって伸び続けています。さらに、令和8・9年度の保険料は、出産育児支援金の導入等により大幅な値上がりが見込まれています。また、市の一般会計からの繰出金も年々増加しています。

そこで、まず我孫子市の後期高齢者医療の状況についてお尋ねします。

初めに、被保険者数の推移についてです。

千葉県の令和6年度末時点の被保険者数は99万5,519人、県の人口に対する割合は15.87%、被保険者数も人口に対する割合も増加しています。我孫子市の被保険者数と市の人口に対する割合の推移をお聞かせください。

続けて、医療費の推移についてお尋ねします。

令和6年度の我孫子市の後期高齢者医療の医療費は、診療費と調剤費等を合わせて約210億2,000万円となっています。これまでの医療費の推移をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

[説明員飯田秀勝君登壇]

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、アについてお答えします。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

後期高齢者医療制度創設年である平成20年度末時点の被保険者数は1万1,205人で、人口に対する割合は約8.2%です。令和6年度末の被保険者数は2万4,650人で、創設年度の約2.2倍に増加し、人口に対する割合は約18.8%で10.6ポイント増加しています。

次に、イについてお答えします。

医療費については、平成20年度は約77億円、10年後の平成30年度は約157億5,000万円で、約2倍となり、また、令和6年度は約210億2,000万円で、創設年度の平成20年度より約2.7倍に増加しています。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 被保険者数も医療費も増大していることが分かります。

それでは次に、1人当たりの平均年間納付額の推移についてお尋ねします。

被保険者の年間保険料額を計算する単位に用いる保険料率の令和8・9年度の第1回試算結果が報告されました。保険料率は、均等割額が5万235円で現在より6,435円の増、所得割率は9.25%で0.14%の増、その結果、1人当たりの平均年間保険料額は9万7,961円となり、これまでより1万4,034円の増と試算されています。

さらに、保険料額に出産育児支援金が加算され、令和8・9年度の1人当たり平均年間納付額は10万445円と大幅な上昇が見込まれています。これまでの1人当たりの平均年間納付額の推移をお示しください。

また、我孫子市の令和6年度の1人当たりの保険料調定額は9万5,948円、県内で浦安市、市川市、流山市、柏市に次いで5番目に高くなっています。その要因をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 平成20年度の1人当たりの平均調定額は約7万9,000円、令和6年度は約9万5,000円で、約1.2倍となりました。また、後期高齢者医療における制度運営は都道府県単位で行われています。千葉県内であれば、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となり、年間保険料の算定については県内同一の保険料率で賦課されています。1人当たりの保険料が県内でも調定額が高い自治体については、東京近郊の市が多く、所得水準が高い傾向にあることが要因と考えられます。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 1人当たりの平均年間納付額が大幅に上昇していて、被保険者の負担がますます大きくなっていると思いますけれども、保険料の現状と今後について、市が決められるわけではあ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りませんが、市としての所感をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 後期高齢者の調定納付額については、令和7年中には団塊の世代も全員が75歳になるというふうな状況で、今後も75歳以上の人口に対する割合というのは、増加していく傾向はずっと続くと思うんで、県全体で保険料率、広域連合のほうで決めるんですけども、まだまだこの傾向は続いていくと認識しています。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 次に、一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金について市の見解をお尋ねします。

制度創設時の繰出金は約1億6,000万円、令和6年度は3億6,000万円と約2億円増加しています。また、繰出金のうち額が最も大きい基盤安定基金の市の実質的な繰出金も約3倍以上となっています。今後、一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金が一般会計を圧迫することが懸念されますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。中光啓子財政部長。

[説明員中光啓子君登壇]

○説明員（中光啓子君） 後期高齢者医療特別会計繰出金のうち、保険基盤安定繰出金については、県支出金である後期高齢者医療保険基盤安定拠出金が4分の3の割合で交付されるため、市の実質的な負担は残りの4分の1になります。この市の実質負担分については、普通交付税の需要算定項目である高齢者保健福祉費の単位費用に織り込まれているため、国による財源補填がなされているものと認識しています。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

[内田美恵子君登壇]

○内田美恵子君 後期高齢者医療制度を今後も安定的に維持し、被保険者や市財政への大幅な負担増を防ぐためには、健康寿命を延ばし、医療費を大幅に抑制することが今後不可欠だと考えています。

そこで、被保険者の健康の保持増進のために、広域連合から市に委託している保健事業の状況についてお尋ねしたいと思います。

まず、健康診査事業についてです。

後期高齢者における健康診査は、生活習慣病の早期発見に努めることで、被保険者の健康保持増進を図ることを目的としています。健康診査事業の内容、国保の健康診査事業との違い、受診状況、事業評価をお聞かせください。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

続けて、歯科健康診査事業についてお尋ねします。

我孫子市は、広域連合から事業費の一部の補助を受けて歯科健康診査を実施しています。歯科健診の受診状況をお聞かせください。

また、広域連合では、口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の疾病予防のために、千葉県歯科医師会に委託して歯科口腔健康診査を実施していますが、市の実施状況をお聞かせください。

続けて、長寿・健康増進事業についてお尋ねします。

我孫子市では、長寿・健康増進事業として、はり・きゅう等助成事業だけを実施しており、健康教育、健康相談等の事業、また健康増進に関するその他の事業は実施していませんが、その理由をお聞かせください。

最後に、高齢者の低栄養防止・重症化予防等推進事業についてお尋ねします。

広域連合では、低栄養・筋量低下等による心身機能の低下予防や生活習慣病等の重症化予防等を行うため、専門職による立ち寄り型の相談や訪問相談・指導、訪問歯科健診を実施している市町村に対し補助金を交付しています。しかし、我孫子市は高齢者の低栄養防止・重症化予防等推進事業を行っていません。その理由をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、アについてお答えします。

後期高齢者における健康診査では、生活習慣病を含む疾病に加え、虚弱、フレイル対策のため、心身機能の低下の早期発見も大きな目的としています。また、高齢者の健康状態を総合的に評価するために、国が定めた後期高齢者の質問票を用いて生活習慣の把握を行っています。

広域連合が定める健康診査の内容は、問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査に加え、基準を満たした者にだけ心電図検査、血中クレアチニン並びに貧血検査を実施することになっています。加えて、市独自で全員に心電図検査、血中クレアチニン並びに貧血検査を実施するほか、市独自検査項目として、全身の栄養状態を確認するための血中アルブミンの測定を実施しています。さらに、脳血管疾患や認知症などを早期に発見するため、5歳刻み年齢の方に対する頸動脈超音波検査を希望者に実施しています。

国保特定健康診査との違いとしては、特定健康診査はメタボリックシンドローム対策のため腹囲測定が追加されています。令和6年度受診率は35.8%で、県平均値の35.0%を上回っています。

事業評価については、後期高齢者健康診査の実施主体である千葉県後期高齢者医療広域連合が実施し、県全体の事業評価となっています。それによると、生活習慣病リスク保有者の割合では、県と国を比較すると、脂質リスクが高い結果となっています。経年変化では、男性の血圧、血糖のリ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

スク、女性は血圧、痩せのリスクの割合が増加傾向となっている等が課題であるとされています。

次に、イについてお答えします。

千葉県後期高齢者医療広域連合では、年度年齢76歳になられる方を対象に、口腔機能低下や誤嚥性肺炎等疾病を予防し、口腔機能を維持改善することを目的に歯科口腔健康診査を実施しています。窓口での自己負担はなく、市で発行した受診券を持参し、市内39か所の協力医療機関に加え、県内協力医療機関で受診していただけます。なお、令和6年度の我孫子市の受診率は7.4%となっています。

一方、市では、虫歯や歯周病など歯科疾患を早期に発見することで、歯の喪失を予防し、そしやく機能を維持することを目的に、年度年齢20歳以上の市民を対象に6024歯科健康診査を実施しています。実施内容は、虫歯、歯肉の炎症、粘膜やかみ合わせ、入れ歯の状況、口腔衛生状況などの検査、60歳以上にはかむ、飲み込む機能についての検査も行っています。実施体制としては、一般社団法人我孫子市歯科医師会に委託し、市内48か所の契約医療機関で受診できるようにしています。自己負担は700円で、年度年齢70歳以上の方は無料としています。

歯と口腔の健康は全身の健康を維持するために非常に重要であるため、千葉県後期高齢者医療広域連合が実施している歯科口腔健康診査よりも早期に市の歯科健康診査を実施し、歯科疾患の早期発見、治療につなげることで、歯と口腔の健康の維持向上を図っています。

次に、ウについてお答えします。

後期高齢者への健康教育、健康相談、健康増進に関する事業は、市民講演会の開催や出前講座、75歳介護保険サービス未利用者へフレイル予防啓発のチラシ等を個別通知し、健康づくりに関する啓発を実施しています。

また、市内3公園に設置した運動遊具を使用した遊具うんどう教室や、足腰に不安がある方向けのポールウォーキング教室、我孫子市リハビリテーション協会と実施している強化型きらめきディサービス事業でのフレイル予防体操の指導などを展開し、高齢者が主体的、継続的に介護予防に取り組めるよう支援し、健康寿命の延伸を図っています。

健康相談は、市内5地区にある高齢者なんでも相談室や、市で来所、電話、訪問による相談を受けており、市民の方が気軽に相談でき、適切に対応できるよう、相談支援体制を整えています。

これらの事業は、介護保険特別会計で一般介護予防事業として実施しているため、後期高齢者医療広域連合の長寿健康増進事業としては実施していません。

最後に、エについてお答えします。

後期高齢者医療広域連合の受託事業のうち、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に取り組んでいます。この事業は、医療・介護・健診データの分析により健康状態不明者や低栄養者を抽出し、看護師や管理栄養士による電話や訪問指導を実施しています。そのほか、ポピュレーション

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ンアプローチとして、高齢者の通いの場やスーパー、イベントにて、フレイルチェックや健康相談を行い、地域での健康教育や健康相談の環境づくりに取り組んでいることから、後期高齢者医療広域連合の事業としては実施していません。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 御答弁ありがとうございます。

我孫子市の健康診査事業は、受診者数も受診率も増加傾向にあり、千葉県の受診状況を上回っていますが、どのような御努力をされているのかお聞かせください。

それから、歯科健診についてですが、令和6年度急激に受診者数が減っているんですけども、その要因をお聞かせください。

また、最近、誤嚥性肺炎で亡くなられる方が大変多くなっているなと思いますけども、その防止のために、歯科口腔健診というのをぜひ市民に周知していただきたいなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

それから最後に、低栄養・重症化予防等推進事業ですけども、これについても市でやっていたいているということなんですが、これも最近、高齢者のたんぱく質不足などの低栄養というのが大変問題になっているということを聞いていますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上3点です。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 後期高齢者の健診の受診率の向上については、先ほど答弁の中でも少し触れたんですけども、広域連合が定める健康診査の内容に加えて、市の健康寿命延伸施策として、この健診の項目のほかに市独自の健診項目を入れて、さらに超音波検査なども入れているということで、受診に対しての魅力を高めているということ。それから、市の医師会と連携して、かかりつけ医のほうから健診の受診について、受診を促すような勧奨を行っていただいているということが原因かなと思います。

歯科健診については、千葉県でもいち早く市で歯と口腔の健康づくり推進条例を制定して、平成24年から、今までの国8020から一步前に踏み込んで6024健診というのを実施しています。その中で、広域連合は76歳になった年度の対象なんですけども、20歳から受診できますので、比較的早めに歯科健診を受けていただいて、既に治療につながっている方とかも年々多くなってきているんじゃないかなと考えています。急激に減ったというのはちょっと、単年度単年度でちょっと変動があるのかもしれないんですけども、そう感じております。

それから、確かに誤嚥性肺炎で亡くなる方が今増えているということで、歯科口腔健診を受けて

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いただくことで、そこには、かむとか飲み込む検査とかもありますので、市ではもっと啓発を歯科医師会とも協力しながら、さらに啓発に取り組んでいきたいと思います。

あと、低栄養予防事業についても、高齢者はだんだん食べる量とかたんぱく質を取らなくなってきたらしく、そうすると筋力が落ちてフレイルにどんどんなっていっちゃいますんで、そういうことも併せてこういうことを周知して、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（日暮俊一君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 御答弁ありがとうございます。

私、この2年間、県の広域連合の議会に出させていただいて、大変いろいろな情報もいただきましたし、今後の後期高齢者医療制度も大変だなという危機感も少し持っておりますので、今日はその現状をお聞かせいただきて、市でできることは何かなということで質問させていただきました。

今後も、この制度を安定的に維持し、また高齢者の医療を何とか確保していくためには、やはり県から委託された保健事業等をしっかりと取り組んでいただきて、成果を上げていただくことが、ひいては市の財政なんかにも寄与することだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございます。

○議長（日暮俊一君） 以上で内田美恵子議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時07分休憩

---

午後1時10分開議

○議長（日暮俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。清風会椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 清風会の椎名幸雄でございます。

11月18日、大分県佐賀県で発生いたしました大規模火災において被災されました方々にお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。また、先日、12月8日の夜半に発生いたしました青森での大規模地震、被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、後発注意ということで、1週間以内に大きな地震が来るのではないかというようなお話をございました。十分備えをしていただき、被災が広がらないようお祈りを申し上げます。

世界においては、アメリカ・トランプ大統領の2回目の就任、ウクライナとロシアの戦闘3年以上続いており、停戦についての協議もめどが立っておりません。イスラエルとイスラム主義組織ハマスの戦闘についても、10月に停戦が合意されましたが、まだ空爆等があり実現されません。こ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これらの戦闘で一番被害を被るのは弱者である国民です。一日も早い終戦を願うばかりであります。

国内に目を向けてみると、今年も猛暑に見舞われ、熱中症患者が多数出てしまいました。

10月7日の新聞に、2025年のノーベル賞生理学・医学賞を制御性T細胞を発見した坂口志文大阪大特任教授に授与されると。また8日には、2025年のノーベル化学賞を金属有機構造体の開発をした北川進京都大学特別教授に授与されると発表されました。個人での日本のノーベル賞受賞は30人目（うち3人は米国籍）。日本は基礎研究者が少なく、予算も少ない。今後、ノーベル賞受賞が少なくなってしまうのではないかと懸念もあると言っておられました。

2025年10月21日、第104代内閣総理大臣に、高市早苗さんが日本国初めての女性内閣総理大臣に就任いたしました。就任1か月を過ぎましたが、内閣支持率は70%近くとなっており、特に今まで政治に関心を示していなかった若者が関心を示しているようです。今後の政策を期待しております。

身近では、10月18日、第102回箱根駅伝大会の予選会が行われ、中央学院大学が出場校1位となり、3年連続の本大会出場を決めました。印西市を活動拠点とする順天堂大学も2位に入り、出場します。

前置きが長くなってしまい、御容赦いただきたいと思います。大綱2点について質問させていただきます。

大綱1、教育行政について。

(1) デジタル教育について。

平成27年第2回定例会トップバッターで、我孫子市の情報教育について倉部俊治教育長に質問をさせていただきました。質問は「高度情報通信ネットワーク社会をよりよく生き、社会の変化に主体的に対応でき、資質、能力を子どもたちが身につけるようにするため、総合的な情報教育の推進を図る必要があります。」でした。

10年が経過し、今はデジタル教科書時代に。2025年第1回定例会において、デジタル教科書について課題等を質問させていただきました。私の質問では常に、学校の教育は顔と顔を突き合わせて、相手の状況を見極め、教育することが大切ではないかと主張してまいりました。御回答では、「紙とデジタルのそれぞれのよさを生かしたバランスのよい指導を目指しております。」でした。安心をいたしました。

情報教育時代に入ってからまだ10年。紙の教育は何百年にもわたっています。しかし、問題は出てまいります。2025年11月18日の読売新聞1面に、デジタル教科書「懸念」90市区教育委員会の6割、視力や通信障害、児童生徒の健康面や学習への影響が心配されておりますとの記事の記載がありました。紙とデジタル、またQRコードなどからつながるインターネットの動画や音声といった教材を含めて教科書とするハイブリッドが中教審から示されました。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

質問をさせていただきます。

ア、ハイブリッド型についてどのように考えられますか。

イ、どのようなものにも懸念材料はあります。どのように取り除くかお考えをお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 椎名幸雄議員の質問に対する当局の答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 初めに、アについてお答えします。

中央教育審議会が示したハイブリッド型教科書につきましては、紙とデジタル双方の特性を生かした柔軟な学習スタイルの実現を目指すものと認識しております。本市では、紙の教科書を基本としつつ、単元や学習場面に応じて、デジタル教材や動画、音声などを活用するハイブリッド型の教育を推進してまいります。これにより、児童生徒の理解度や学習意欲の向上につながるものと考えております。

次に、イについてお答えします。

デジタル教科書を利用するとの懸念点として、視力の低下など健康への影響、端末の故障やネットワーク障害、通信速度の遅延による学習の妨げ、学習とは関係のない端末の使用などが挙げられております。このような懸念点を解消するためにも、本市ではデジタル教科書のみに頼らず、紙の教科書を基本としたハイブリッド型の教育方法を推進していく必要があると考えております。

また、ICT機器の適切な活用と児童・生徒の健康管理の両立を図るため、最新の健康への影響に関する情報を注視しながら、安全・安心な活用を最重要課題として取り組んでまいります。

通信障害などの環境面への対応については、9月に開始した第2次教育ICTにより、1人1台端末を再整備し、併せて各学校のネットワーク通信強化工事を行いました。これにより、児童生徒が必要なときに素早く1人1台端末を利用して学習することができる環境が整っております。引き続き学校におけるICT環境の最適化に努めてまいります。

さらに、児童生徒の情報モラルを含めた情報活用能力の育成に努め、教職員向けの研修は教育委員会が主体となって実施し、児童生徒が適切かつ効果的に端末を活用できるよう支援していきます。

ハイブリッド型の利点を最大限に生かすため、紙とデジタル双方の教材の特性と効果的な使い分けを追求し、誰もが安心して意欲的に学べる環境づくりに努めてまいります。また、五感をフルに生かした体験活動の一層の充実についても同時に進め、リアルとデジタルの両立を目指してまいります。

○議長（日暮俊一君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 御回答ありがとうございました。

教科書問題は国の最も大切な問題であります。私たちも学校では、古くから紙について、紙は極

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

端な話、古代から、メソポタミアから、あるいは中国のほうから発見されて、もう何百年もたっているわけでございます。そしてまた文字については、象形文字だとか亀甲文字だとか、そういうものが発見され、それが今も何千年と続いて、紙と文字での勉強というか、学習あるいは生活をしてきたわけでございますので、やはり紙と文字、非常に大切。確かにデジタルも非常に大切。

ただ、私はここで、中教審がこのデジタル問題、国で全て決定するのではなく、各地方団体に丸投げをしているんじゃないかというような感じがしてならない。もう既にこれ10年ぐらいたちますけども、たしか2030年に結論を出すということですけれども、まだまだあと何年かあります。やはり紙でやる授業、そしてまた顔と顔を合わせて、そして手で物を書くというのは非常に記憶に残ることでございますので、やはり紙とそれから文字、大切に、それを中心に教育のほうを行っていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に移らせていただきます。全国学力テストについて。

文科省は9月30日、小学6年と中学3年を対象に今年4月に実施した全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の都道府県、政令市別成績などを公表した。今年度のテストは、小6、中3とも国語と算数・数学、理科の3教科、約187万人が受けました。前回、3年前の2022年の調査結果に比べ、2025年度の得点は大幅に低下しております。成績表を見ますと、中3の数学に上位と下位では大きな差がありました。小学算数にも差がございました。算数・数学は、学んだ内容のその後の学習内容に関連して徐々に高度になっていき、つまずくと先の学習が難しくなり、学力の差がつきやすい。教員がつまずきを早くキャッチして対応する。文科省の担当者は、義務教育では学力を下支えし、誰も取り残されない教育を行うことが重要だと言っています。

質問をさせていただきます。学力テストの意義をどのようにお考えになりますか。お知らせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 全国学力・学習状況調査では、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証したり、学校における学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てたりしています。

我孫子市では、毎年、教育委員会で我孫子市の結果を分析し、市のホームページで公表しています。また、全ての小中学校でも学校の結果を分析し、理解度の低い単元や問題を把握することで、学習指導や学習状況の改善に生かしています。

○議長（日暮俊一君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 御回答ありがとうございました。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それでは次に移ります。20年ぶりに学力低下が明らかになった原因として次のような点が考えられますか、どのようにお考えになりますか。

質問をさせていただきます。ア、子どもの学校外での勉強時間の減少、イ、基礎的な知識不足、ウ、学力格差の拡大、エ、保護者の意識変化、オ、デジタル環境の影響があると思います。

次に、学力低下に対する対処方法について質問させていただきます。

低下に対する対処方法をどのようにお考えになっておりますか。お聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） （3）と（4）について併せてお答えします。

全国学力・学習状況調査に経年変化分析調査というものがあります。全国から抽出された学校や保護者が調査の対象となり、近年では平成28年、令和3年、令和6年に行われました。

文部科学省の発表では、平成28年と令和3年ではほぼ横ばいか僅かに上昇傾向にあった平均スコアが、令和6年では低下していました。また、経年変化分析調査の結果から、令和3年と令和6年を比較して、学校外での勉強時間が減少していることが分かりました。一方、テレビゲームの時間、スマートフォンの使用時間は増加しています。そのほかにも、子どもと勉強の話をする保護者の割合が減少していること、学校生活が楽しければよい成績を取ることにはこだわらない保護者の割合が増加していることが本調査から分かりました。

我孫子市でも、全国学力・学習状況調査の子どもの学校外での勉強時間を経年変化で見てみると、確かに減少しています。学力についても、我孫子市は毎年全国と同程度かやや上回る結果にあることから、全国的な傾向と同様と考えられ、議員が挙げられたようなことが学力低下の原因となっているものと考えています。

このような現状を踏まえ、市では、主体的、対話的で深い学びによる学力向上に取り組んでいます。クラスの中には様々な子がおり、子どもによって効果の高い学び方が違いますので、それぞれの子どもに合った学習となるようにします。また、地域の方に学びの場に入っていただくことで学習効果を高めています。個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、全ての子どもに確かな学力をつけるような授業を進めていきます。

さらに、学び方についても指導していき、学校の中だけでなく、家庭学習が充実したものになるよう家庭と連携して進めています。9月に導入した1人1台端末を利用したデジタル学習ドリルの活用、千葉県が作成している家庭用学習用動画の視聴など、自分の力で学べる児童生徒を育成していきます。

○議長（日暮俊一君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○椎名幸雄君 ありがとうございました。

学校の学力の低下では、今お答えがいろいろございまして、確かにそのとおりだと思います。今、学校の中では、特に私はちょっと考えさせられたのは、保護者の意識変化ということで、今御答弁いただきましたけれども、成績は取ることにはこだわりませんというような保護者の方もいらっしゃって、これは少子化による競争力が緩和されているということや、高学歴、それから高校歴に勝っても、その効用が不十分というか、生かされていない、将来が保証されていないというようなことが現在蔓延しているというか、少しそういう考えが出てきているからではないかと思いますので、この辺、やはり両極端になってきていると。高学歴のほうを目指す保護者と、それから、普通の生活でいいよと、あまり無理をしないというような保護者の方もいらっしゃる。これは何とも致し難いというような状況でございますので、この辺をうまくミックスして、学校というのは上手に子どもたちを育てていくというのが大切ではないかと思いますので、この辺、よろしくお願いしたいと思います。

そのほか、私は、この中でやっぱり学力低下の最大の原因是、教職員の多忙化があるのではないかと考えます。ということは、朝、私たちが起きて何かしているうちに、もう7時頃には子どもたちが学校へ出かけていくわけですね。それでまた夕方になれば、よく吹奏楽部の練習だとが聞こえきます。かなり遅い時間までやっています。そうしますと先生が学校にいる時間が非常に多くなってしまうということ。それでまた先生は、学校から帰ってから次の日の学習の予習もしなければいけない、そういうことがあると思うんですよね。

ですから、一番先生の多忙化ということは、教職員が不足しているのか、これは国のいろいろな問題があるでしょうけれども、よく国は、子どもは国の宝だと言っておりますけれども、それを教育する先生が少ない、あるいはそれをサポートする人が少ないということは、やはり一つの大きな問題ではないかと思います。特に、国はこの辺を十分に考えていただかなければいけないのではないかと私は思うわけでございます。

それからあと一つ、文科省の令和5年度公立学校教職員の人事行政状況調査によると、精神疾患によって休職する職員の数が2021年以降明確に増加している。これはやはり先生の勤務時間だとか、よく教職員はブラックというように言われていることがございますけれども、この辺の問題があるのではないかと思います。

ということは、ちょっと調べますと、この調査によりますと、2022年、令和4年は6,539人、教職員の全体の0.71%、2023年には、これは令和5年7,119人、0.77%が、精神疾患ということで休職だとかそういうことをされている。

それからあと、次の質問でもしますけども、教職員の不祥事の一つの原因になっている問題、やはりこれも精神的に非常に追い詰められているというような先生方がいらっしゃって、そのうつぶ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んを晴らす意味ではないですけれども、そういうようなところに行ってしまう先生もいらっしゃったということではないかと思いますので、この辺、どのようにこれから対処していくのか、お答えをお願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

○説明員（佐藤和文君） 今、議員言わされたとおり、教員の負担増というところが原因の一つでもあるんじゃないかなというところで、現在も、教員の負担を軽減するために業務改善だとか働き方改革だとか、そういったもので、子どもと向き合う時間を多く取れるような取組は今も進めておりますので、今後も引き続きそういった改革、取組を進めて、子どもの学力向上に向けて頑張っていきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 では次に移ります。教職員の不祥事について。

テレビ、新聞等で教職員の不祥事が数多く報道されており、多くの保護者が心配しているところでございます。千葉日報2025年11月20日の記事によりますと、本年度の懲戒処分件数が例年を上回るペースである。本年度の処分は体罰や飲酒運転などを含めて全体で19件、うち免職は9件（11月18日現在）、わいせつやセクハラなど性暴力等事案の処分は11件、うち免職は6件で、今年度末まで4か月を残して昨年度の件数を超える事態となっている。学校は子どもたちが安心して勉学にいそしむ場所でなければなりません。

質問させていただきます。学校及び教育委員会は常日頃どのような対策を取られているのでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） ここ数年、千葉県内では教職員が不祥事により懲戒処分を受ける件数が多数報告されております。

本市におきましても、5月26日に、市内の公立学校に勤務する職員が県内の複数施設内において盗撮行為を行ったことにより、千葉県教育委員会から懲戒免職の処分を受けました。これを受け、5月27日に市内全教職員に向けて、学校内での携帯電話、スマートフォンの取扱いについての文書を発出し、原則、個人の携帯電話、スマートフォンは教室内に持ち込まない、行事等児童生徒の活動をカメラ等で撮影する際には学校のカメラなどを使用し、個人の携帯電話、スマートフォンは使用しないなどのルールの周知徹底を行いました。また、市内全教職員が集まる研修会においても、教育公務員としての自覚を持つよう促しました。そのほかにも、教育委員会として、校長会、教頭会にて不祥事根絶について指導したり、各中学校区で不祥事防止研修を行ったりしております。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

各学校では、千葉県から出されている「不祥事根絶の未然防止に係る自己分析シート」を活用するなど、毎月、不祥事防止研修を行っております。そのほか、校内で盗撮などが起きる状況を発生させないために、管理職が見回りを行い、死角となる教室の点検や使用しない教室の確認などをしています。また、PTAや学校運営協議会委員など第三者の視点からも、年に数回、校内の点検をしております。

一番大切な子どもの安全や権利を守るために、引き続き不祥事を未然に防ぐための風通しのよい職場づくりに心がけ、教職員一人一人が不祥事を絶対に起こさないという強い気持ちで研修や環境整備に取り組んでまいります。

○議長（日暮俊一君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 どうもありがとうございました。非常に難しい問題ですけれども、やはり子どもたちあるいは保護者の皆さん安心のために、よろしくお願ひいたします。

引き続きまして、大綱2、総務行政について。

千葉工業大学との包括連携協定の提案について。

令和3年第4回定例会において、千葉工業大学との包括連携協定締結を提案いたしました。御回答は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、包括連携については今後研究してまいりますでした。川村学園女子大学の青山キャンパスが2027年閉学と言われています。川村学園女子大学との連携事業は多岐にわたり成果を上げてまいりました。連携事業が減ることは残念です。令和3年第4回定例会の提案から4年がたちました。

皆様も御承知のとおり、2011年、平成23年東日本大震災で被災した福島第一原子力発電所原子炉建屋の原子炉の内部に初めて調査に入ったのが、千葉工業大学が開発した原発災害対応ロボット「Quince」です。現在の学部は先進工学部未来ロボティクス学科です。介護福祉ロボットをはじめ、最先端ロボットの研究開発に取り組んでおります。学生チームが製造した超小型衛星「BOTAN」が2025年、令和7年10月10日、国際宇宙ステーションから宇宙空間に放出され、高度400キロメートルの軌道を数か月間周回し、オーロラ撮影などを試みる。

大学には17学部があり、教授等教職員約260名、今年度受験応募数15万人、全国1位、生徒数、大学院生を含め約1万人。大学は教育、研究とともに、大学の使命の一つである社会貢献の一環として、県内の市町と包括連携協定を締結し、それぞれの地域が抱える課題を本学が所有する技術、技能を活用し解決を図るとしています。年間活動計画指標として、小中学生を対象とした出前授業の開催20回、高校生を対象とした課題探究授業などへの教員派遣10回、学校教員・地域住民を対象とした教育講座の実施5回、その他オンライン講座の開設開校、さらにICT教育の支援などを行うとしています。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

現在、千葉工業大学と包括連携協定を結んでいる近隣自治体は、習志野市、浦安市、千葉市、船橋市、市川市、酒々井町などがあります。教育、文化・スポーツ振興、人材育成に関するここと、また、宇宙探査機「はやぶさ2号」の地球への帰還などにより、宇宙への興味、関心などを持つ人も多くなってきていると思います。自分の周りにも、見渡すといろいろなロボットが活躍しています。機能、システムを知りたいと思う子どもたちも多くなってきていると思います。ぜひ直接考え、携わっている人と接し、肌で感じたい人もいると思います。

質問をさせていただきます。

ア、千葉工業大学との包括連携協定を結び、市民の方々、子どもたちに未来の夢、考えをさせてやってほしいと思いますが、どのようにお考えになりますか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 大学との連携については、現在、中央学院大学、川村学園女子大学、聖徳大学並びに聖徳大学短期大学部の3大学と協定を締結しており、主な協定の内容は、市内小中学校での学習支援や市主催イベントへの学生ボランティアの派遣、教育実習の受入れなどによる人的連携、有識者として大学教員の審議会等委員への委嘱や市の実施する調査へ協力をいただくなどの知的連携、総合防災訓練や市職員採用試験会場として大学施設を使用するなどの物的連携となっております。

御提案の千葉工業大学とは連携協定の締結に至っておりませんが、現在では、我孫子市文化財審議会に委員として同大学の教授に就任いただくなど、少しずつではありますが、交流の機会も生まれている状況です。

連携協定の締結に向けては、互いに協力し、必要な施策等に取り組む分野が複数あることが重要であると考えております。そのため、今後、各部局において、千葉工業大学と連携すべき事業があるかなど全庁調査を行った上で、協定の締結について検討を進めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 答弁ありがとうございました。

今、川村学園女子大学や何かもいろいろなイベントで参加されて、そのとき食材を使ったとかいろいろ提案されたと思うんですけども、例えば大学から、ロボット関係を研究している、あるいは学んでいる生徒でも、あるいは助手でも先生でもよろしいんですけども、そのイベントのときに来ていただいて、そういうブースを設けていただいて、その中で子どもたちにこういうことがあるんだよと。あるいはロボットの模型だとか、それから衛星の模型だとかを持ってきて、皆さんに展示して、それで触っていただいて、そうすれば子どもたち、科学というか、これからのお研究というか、

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いろいろなものに興味を示して、ぜひそういうことをしてみたいと思う子どもたちも出てくると思いますので、その辺、ぜひいろいろなイベントの中にベースを設けて、大学の生徒でも誰でもいいですから、やるというような方法もぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。御答弁をお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 千葉工業大学とは、先ほど答弁をさせていただいたとおり、審議会の委員の就任などから始まりまして、今は市も、先ほど椎名議員からありました17学部学科の御紹介ありましたけれども、職員採用もそういう工業系の職員も非常に市としても必要としていることから、その辺も大学のほうには今お願いをしているような状況です。

そんな中で、今度は工業大学さんの方の市のイベントへの参画というようなお話ですけれども、やはり建築分野であったり情報分野であったり、市の施策と合致するところも今後調査研究を重ねていけば、そういうところが見つかるんだろうというふうには思っておりますので、先ほど申しました全庁調査も含めまして、あと子どもたちのためにというお話もありましたので、そこも教育委員会のほうと調査をさせていただきながら、合致するものがあれば前に進めていくことで考えていいきたいというふうに思います。

○議長（日暮俊一君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 どうもありがとうございました。千葉工業大学の卒業生も我孫子市の職員として頑張っておられましたし、私も、それから江川議員も卒業生でございますので、その辺よろしくお願ひを申し上げます。

次、川村学園女子大学の閉学について。

2025年、令和7年9月24日、福島民友新聞に、医療創生大学（福島県いわき市）が川村学園女子大学の事業継承に関する協議を開始したとの報道がありました。川村学園女子大学は1988年開学し、女子大学として人気があり名門女子大学がありました。学部の一部が我孫子キャンパスとして開学いたしました。市のイベントなどでは、地元の食材を使用した料理などを提供し、市民に親しまれておりました。報道によりますと、2027年で閉学することですが、市に今後のことについて相談等がありましたでしょうか。併設する保育園については今後どのようにになりますでしょうか。

質問をさせていただきます。

ア、川村学園女子大学から報道について相談等がございましたでしょうか。

イ、併設されている保育園は今後どのようになるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） アトイについて併せてお答えいたします。

川村学園女子大学は、5月23日に文学部国際英語学科、生活創造学部の2026年度以降の募集停止を発表後、9月18日に医療創生大学と文学部、生活創造学部、大学院の譲渡に関する協議を開始したことを公表しました。その後、9月29日に川村学園女子大学学長が来庁され、これまで報道のあった件の経過等について市長に説明をいただいております。その際、川村学園女子大学附属保育園及び隣接グラウンドについては、今回の件とは関係なく、現段階においては引き続き運営していくと聞いております。

なお、12月に入り、譲渡に関する協議の進捗状況について大学に確認したところ、9月時点と変わりがない旨の回答をいただいております。

○議長（日暮俊一君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 御回答ありがとうございます。

川村学園女子大学の敷地というか、あそこの面積、非常に広い大きな場所でございますので、今後の活用方法については、やっぱり市としても注視して、どのような方向になっていくのか十分検討して、また、相談があるかも分かりませんけれども、ぜひ市民の活用ができるような場所というか、それほうにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次、外国籍の子どもの就学について。この件につきましては、午前中の内田議員の質問と非常に重複する点がございますので、一部割愛をさせていただき、一部だけ質問させていただきます。

外国籍で我孫子に登録されている人たちの納税状況はどのようにになっているか、お聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 本市における個人住民税の外国人納税者は、令和6年度で1,262人となっており、令和7年度当初課税時点では1,948人になっております。外国人住民の増加に伴い増加しています。また、令和6年度の市県民税普通徴収の徴収率は、日本人で95.65%、外国人は87.78%と、外国人が低い状況にありました。

外国人納税者には日本人納税者と同等の納税対応を行っていますが、言語の壁による理解不足を補うため、令和7年度から納税催告書の英語表記を開始しました。さらに、東京出入国在留管理局と連携し、外国人滞納者向けに生活支援ポータルサイトの案内を同封し、納税制度の理解促進に努めています。今後も徴収率向上に向けて、外国人納税者が円滑かつ公平に納税できるよう環境整備に努めてまいります。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 椎名幸雄議員。

[椎名幸雄君登壇]

○椎名幸雄君 ありがとうございました。

やはり今、我孫子も大分外国人が増えてきております。先ほど内田議員のほうからも御質問ございましたように、学校等にも子どもたちを通わせていくと、あるいは日本の法律というか、あれの中でも、日本国籍のある外国人はぴしっと教育をしていただくということになっておりますので、税金につきましても日本人と同じような感じで、ただ国によってはいろいろ制度だとかあれが違うと思いますので、その辺を十分御説明をいただきて、ぴしっとした納税をしていただくように指導していっていただきたいと思いますので、その辺よろしくお願ひいたします。

以上で私の質問を終わりにさせていただきます。御丁寧な御答弁ありがとうございました。また、御清聴ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で椎名幸雄議員の質問を終わります。

芹澤正子議員。

[芹澤正子君登壇]

○芹澤正子君 芹澤正子です。よろしくお願ひいたします。

ちょっと前置きが長くなりますが、「男女共同参画宣言都市」と市役所の入り口に大きな看板が立っています。日本で20歳以上の男女に参政権をと決めたのは敗戦後のGHQでした。

戦後80年を迎える、市川房枝の名前を知っている人は1割程度とも言われています。市川房枝は日本女性の参政権の母とも言われております。1964年、これは前に言ったことがあるんですが、神戸市と郡山市で女性の市議会議員の選挙のとき、郡山市に応援に来た市川房枝さんに私はお目にかかっています。友人の母親が教員を辞め、選挙に出て無事当選しました。市川房枝は理想選挙を掲げ、きれいな選挙、お金のかからない選挙、出たい人より出したい人を貫きました。農家に生まれ、教育を受け、記者をしたりしました。1953年、市川房枝は60歳で参議院議員になり、1980年、何と87歳で第1位で衆議院議員となり、残念ながら翌年、88歳で心筋梗塞でお亡くなりになりました。

私は、市川房枝記念会で政治の初步を学んだときの話です。市川さんが背中を丸め夜行列車で遠くまで行き、朝、市民の前に着くとしゃんとしていたというエピソードも聞きました。そして、質素を自分だけでなく周りの人にも要求し、困ったということも聞いたりしました。

2000年頃、我孫子市では定数30人中11人が女性の時代があり、当時全国で第3位でした。現在は24人中6人が女性です。男女共同参画の世界一の順位のアイルランドでは、全国一斉に、あらゆる業種の女性たちがストライキを行ったとのことでした。先述の国内の女性新聞記者の割合もまだ2割程度だとありました。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今回、高市早苗さんが初めての女性の総理大臣になりました。維新の石井苗子さんは「たかいいちゃん」と呼び、結婚式にも出席していたそうで、来たれ、女の時代という本を書いていたので、次は来たぞ、女の時代だとも言っていました。

前置きはここまでです。質問をします。

大綱1、総務企画行政。

（1）パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度。

多様性尊重の社会の推進の中で、今年2月1日から我孫子市はパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を開始しました。半年余りがたち、また、毎年6月は男女共同参画月間です。今年は市民プラザで、「家族ってなに？～自分らしい暮らし方を考える～」という中央学院大学学長の大村さんによる講演会が開催され、好評でした。

ア、パートナーシップ・ファミリーシップの届出の現状と課題をお尋ねします。

イ、他市との関係において、転入・転出の場合の問題と課題がありましたらお知らせください。

ウ、啓発活動・広報はどのようにされているかお知らせください。

（2）府内DXの現状をお尋ねします。

この数年、様々な分野でIT化、そしてDX化が進んできました。保育園のお休みの連絡は電話でなくスマホでとも聞きますし、予算書の中に郵送料何百件とあると、早く何とか他の方法でなどと考えたりもします。うちの自治会ではLINE登録を始めました。いずれ、いつか回覧板は不要になる日が来るかと思います。

ア、我孫子市でのDX化の取組の現状と課題をお尋ねします。

現在、千葉県庁では、大きな予算を使って、限られた部門ではありますが、例えば机の袖をなくして広いスペースを使って、あらゆる面でそこの分野のDX化を図ったとありました。まず身近なところでペーパーをなくすなど、効率化を重ねていくことが大切だと考えます。

イ、取組の結果、業務の効率化が図られ、想定される経済効果についても詳しくお尋ねします。  
お願いします。

○議長（日暮俊一君） 芹澤正子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 私からは、（1）のア、イ、ウについてお答えします。

初めに、アについてお答えします。

パートナーシップ制度の届出件数は、12月1日現在7件です。ファミリーシップ制度の届出はありません。

全国的な制度上の課題としては、法的拘束力がないため利用できる機会が限られている点などが

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

挙げられますが、市の制度について独自の課題はないと捉えています。

次に、イについてお答えします。

我孫子市では同性や異性を問わず利用できますが、この制度は各自治体ごとの運用となっているため、他の自治体では同性パートナーでなければ利用できない場合もあります。そのため、転入・転出の際に制度の継続性や手続の整合性に課題が生じることがあります。

最後に、ウについてお答えします。

本制度の周知を図るため、令和7年度の啓発テーマを「多様性を認め合う地域を目指すこと」としました。6月の男女共同参画月間には新しい家族の形をテーマにした講演会を開催し、「広報あびこ」6月1日号の1面では、「多様性を認め合う地域を目指すこと」の特集を組みました。また、あびこショッピングプラザで啓発グッズを配布するなど、様々な場面で啓発活動を展開しました。さらに、令和8年1月にはトランスジェンダーの方を講師に招いた講演会を開催する予定です。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、（2）についてお答えいたします。

初めに、アについてお答えいたします。

我孫子市では、DX化推進の一環としてLINEを活用した手続のオンライン化を進めています。今年度は国勢調査に関する相談に対応するため、LINEによる窓口を開設したほか、12月20日に予定している市制施行55周年記念フィナーレイベント、手賀沼ランタンでのスカイランタン購入申込みなど、新たに48業務のLINE申請受付を開始しました。これにより、市民の皆様が時間や場所を問わず手續が可能となったほか、キャッシュレス決済や電子データによる通知などにも対応したこと、利便性が大幅に向上したものと捉えております。また、職員側においても、手續をデータで一括管理できるようになったため、書類や現金の取扱いが不要となり、業務の効率化、省力化につながっております。

しかし、部署によっては、デジタル技術の知識やスキルを持つ人材が不足しており、DX化の推進が十分に進んでいないという課題もあることから、11月に管理職を対象にDX推進研修を実施したところです。こうした研修を通して職員のスキルアップを図っていきたいと考えております。また、今年度から市職員のデジタル庁への派遣も行っており、今後もさらなるDX化推進に向けて、デジタル人材の育成に努めてまいります。

次に、イについてお答えいたします。

DX化の取組により、各種手續がデータで管理されるようになった結果、ペーパーレス化が進み、印刷費や郵送費などの経費の削減につながっています。さらに、市民の皆様が市役所へ来庁する負担が大幅に減り、職員においても、業務の効率化によって生まれた時間を他の業務に充てることが

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

できるなど、双方の時間的価値が向上し、経済的な効果の創出につながっているものと考えております。

○議長（日暮俊一君） 荒澤正子議員。

〔荒澤正子君登壇〕

○荒澤正子君 回答ありがとうございました。

パートナーシップのほうの（1）では、トランスジェンダーの当事者が講演をしてくださるということでしょうか。

続いて、（2）のほうは、データが一括化されて、ペーパーレス化で来庁が不要で、非常によいというのがあったんですが、管理職に講習したというだけで、あるいはデジタル庁に派遣をしますというだけで、全庁的には広がりがまだまだかと思うんですが、その辺をもうちょっと詳しく説明してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 御質問は1月の講演会の件ということでよろしいでしょうか。講演いただく方は、元なでしこ女子サッカーリーグの方でトランスジェンダーの方、この方が講演をしていただけるという形となっています。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 職員についてなんですかけれども、まず答弁で申し上げたとおり、今年度、管理職研修を、DX研修を実施したところですかとも、この研修計画は、これからずっとDX化を進めていく中で段階的に行っていく予定で、令和8年度は係長級を実施する予定です。そのほかにも担当職員によるDX研修のほうも進める予定でございます。

それから、窓口の開庁時間短縮もこれから実施する予定ですかとも、そこで生み出される時間帯なども、受付時間前、業務終了後に、そういうDXの処理をその時間を使ってスキルのある職員から浸透させていくというようなことも狙いとしてありますので、そこら辺はしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（日暮俊一君） 荒澤正子議員。

〔荒澤正子君登壇〕

○荒澤正子君 ありがとうございました。お金も財政の裏づけも要ることもあるので、全部一遍には進まないと思うんですが、もう時代的にどんどん進めていただくように要望しておきます。

次、大綱2、災害対策。

（1）治水対策。

今年の治水対策事業費は18億円です。我孫子市は、中長期の治水対策から範囲を決めて一定期間、それでたくさんの費用と長期が必要だということで、今まで次々と整備を重ねてきました。今

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

残っているところから質問させていただきます。

ア、布佐排水区の整備の進捗状況をお伺いします。変更はないでしょうか。

イ、柴崎排水区の整備、天王台6丁目を含みます。それをお尋ねします。

ウ、根戸地区、子の神地区については、他の地区の終了後に整備と聞いていましたけれども、国のはうで費用対効果という言葉も聞かれたというふうにちらっと聞きましたので、この2地区を整備する日は来ないのであろうかということをお尋ねします。

（2）土砂災害対策。土砂災害防止法で土砂災害対策の警戒区域が増加しました。

一度お尋ねしているんですが、ア、土砂災害の緊急指定場所は当事者にじかに伝えるとありましたけれども、実際の災害時にはどのように伝達するのか、再確認させてください。

イ、並木9丁目と妻子原地区間の道路の安全確保、これは道路脇の斜面からの土砂堆積除去と倒木の危険性と電力通線、これはいわゆる電線ですね、覆っている枝葉への対応については、令和5年12月から令和7年2月にかけて実施済みですけれども、電研下Y字路から妻子原の階段下までの区間の安全確保への対応が残っています。今後の予定をお聞かせください。また、枝葉は時間経過で伸びますので維持管理が必要です。住民からの情報把握と要求ではなく、市が把握、監視をお願いできないでしょうか。

ウ、イと同じ箇所の道路上に堆積している土砂と、そこに堆積している樹木への対応です。

道路幅が土砂により本来の幅が確保されていないことに対して、市の対応方針について質問した際、道路課の回答は、問題意識はしているものの、具体的な取組までは回答できる状況になっていないという現状だとのことでした。これは民有地と境界位置を確認はしたが、路上に流れ堆積している土砂を取り除くには、民有地の土砂が崩れないしっかりした対策が必要であり、対応方法を検討中とのことでした。しかし、最初の質問から約8年が経過した今年11月の回答も同じでした。

市内全域で同様のところが多数あることは分かりますが、それだからこそ対応の中長期計画を立てて、それに沿って、あるいは途中では状況により見直しを行いながら進めていくことが必要です。そのことを行政に求め続けていたのですが、それに対しての回答はありませんでした。1か所ずつでも危険度の高いところから具体的な対応を進めていけば、10年後、20年後には前進しています。止まるのではなく、ぜひとも市には危険度の高いところから災害軽減への中長期取組を進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

エ、避難場所でのWi-Fiの利用について、体育館などWi-Fiの設備のない場所についていただきたいのですが、いかがでしょうか。現在のところはスマホの充電器のみです。情報の収集が非常に大切な場面ですので、ぜひとも整えていただきたいと思います。

オ、最近の備蓄品の食べ物は進化していて、お湯を注ぐだけで容器を洗う必要もないという便利なものまであります。我孫子の備蓄品の内容をお尋ねします。また、賞味期限に近くなつたものを

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

現在避難訓練などで参加者に配布したりしていますが、これを安い金額で市民に頒布するのはいかがでしょうか。うちにも避難訓練に参加したときに備蓄品をもらってきたものがあります。ハンディーといえばハンディーなのですが、ビスケットが手のひらに乗る大きさです。もっとしっかりとしたものも充実させてくださいと要望いたします。

カ、避難準備の大切さをもっと広報してください。最近の大分市での大火災でも、住宅が170棟も焼けましたが、死者がたった1人だけだったのは避難訓練をしていたからだったと聞きました。また、外国でも大勢の死者が出た災害の中で死者がゼロだったまちがありました。それは、災害を想定して毎日12時に避難訓練のサイレンを鳴らしていたのです。12時でない時間にサイレンが鳴ったので、市民はいざと素早く避難できたからだと言いました。この2件の事例からも、いかに常日頃の避難準備が大事かと、もっと我孫子市民に伝えていただけますか。

そこまでお伺いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 私からは、（1）のアからウと（2）のイ、ウについてお答えします。

初めに、（1）のアについてお答えします。

布佐排水区の整備は、繰越しした6工区について9月末に完了しました。引き続く7工区は県道千葉竜ヶ崎線と県道布佐停車場線での工事となり、10月に契約し、2か年継続事業として令和9年2月の完了を目指します。この工事では交通規制を伴うため交通渋滞が予想されますが、関係機関と調整の上、安全を最優先に工事を進めていきます。

次に、イについてお答えします。

柴崎排水区の整備は、3工区について、工事に支障となるガス管及び水道管の切り回し工事を進めており、完了次第、既設雨水管の撤去及び幹線整備工事に着手します。また、4工区の準備工事を進めるとともに、協議に時間を要することが想定されるJR横断部については、引き続き協議を進めています。

次に、ウについてお答えします。

浸水対策事業は、過去の浸水被害状況を踏まえて、布佐排水区及び柴崎排水区について進めているところです。気候変動に伴い浸水被害が激甚化、頻発化する中、既存の施設の老朽化も進んでいます。施設の整備や改修には多額の予算と期間が必要であるため、その他の地区については、浸水被害や施設の老朽化状況を踏まえて、交付金や補助金について国の動向を注視しながら事業化について検討していきます。

次に、（2）のイについてお答えします。

電研下Y字路から妻子原の階段下までの区間において、道路用地から伸びている樹木について、

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

地域の安全性を高めることを目的として令和5年度に剪定を行いました。その後、令和6年度は妻子原地区側の樹木剪定及び土砂撤去を行い、令和7年度には並木9丁目地区側の樹木剪定を予定しています。令和8年度以降は、樹木や土砂の堆積状況を見ながら対応について検討していきます。

また、監視体制について、我孫子市の道路は総延長約500キロメートルあるため、市による監視には限界があります。市民の皆様からの情報提供は市にとって非常に貴重ですので、お手数ですが、従来どおり情報提供いただけますようお願いいたします。

最後に、ウについてお答えします。

電研下Y字路から妻子原の階段下までの区間では、民有地のほうが高く、道路用地の一部が斜面となっています。また、土砂災害警戒区域に指定されていることや道路幅が狭いことなどから、道路の所有者として課題があると認識しています。一方、市内には同様な箇所が多数あることから、全ての箇所において道路整備や安全対策を講じることは困難な状況です。そのため、災害時には各省庁や市が発信する情報を収集し、必要に応じて早めの避難をお願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 私からは、（2）のア、エ、オ、カについてお答えします。

初めに、アについてお答えします。

市では、土砂災害警戒区域にお住まいの世帯に対して、毎年6月の土砂災害防止月間に併せて、土砂災害からの被害に備え、積極的な情報収集と早めな避難を呼びかける通知を個別に送付しています。土砂災害警戒情報が発表され、市から避難指示などを発令した場合には、防災行政無線や市ホームページ、LINE、X、メール配信などを通してお伝えしています。雨や風が強い場合には防災行政無線が聞こえにくい場合もありますので、個別の通知の中には、防災行政無線情報を入手するための防災行政無線のフリーダイヤルによるテレホン案内やLINE、メール配信への登録方法、土砂災害時に開設される避難所の情報などをお知らせし、命を守るための早めの避難を呼びかけています。

次に、エについてお答えします。

緊急避難場所については、緊急的かつ一時的に避難するための学校のグラウンドや公園等の広いスペースとなるため、Wi-Fiを整備する予定はありませんが、避難所となる小中学校の体育館については既にWi-Fiを整備しています。このWi-Fiについては、避難所として開設した場合に使用が可能です。

次に、オについてお答えします。

市が備蓄している食料については、アルファ米やパン、ビスケット、クッキー、うどん、ラーメン、おかゆ、粉ミルク、液体ミルクなど、地震や風水害が発生し避難所を開設した際に、幅広い年

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

代の方に提供できるよう様々な種類の食料を備蓄しています。

これらの備蓄食料のうち、消費期限の迫ったものについては、自主防災組織が実施する防災訓練や市が主催する防災訓練などにおいて、参加者に無料で配布を行い、試食していただくことで有効に活用しています。今後も、市が備蓄している食料のうち消費期限の迫ったものについては、多くの市民の皆さんに備蓄食料について知っていただくため、防災訓練などの機会を通して無料で配布を行っていきますので、安価での販売については考えておりません。

最後に、カについてお答えします。

災害が発生した際に、安全な避難を行い、生命を守る取組を進めるためには、事前の準備が非常に大切です。特に、安全な避難を行うための事前の準備として、ハザードマップの確認や防災訓練への参加、持ち出し品の備蓄などがあります。これらの事前の準備の大切さについては、これまで市広報や市ホームページ、あびこハザードマップ、出前講座などを通して、市民の皆さんに対して繰り返しお伝えしてまいりましたが、今後も引き続き、できるだけ多くの機会において広く周知を図っていきます。

○議長（日暮俊一君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございました。

治水対策のイ、これはJRが横断するのに非常に時間がかかるというのは前から聞いているんですが、そのことによって、早くにその分岐点から樋管のほうまで行けば並木からつくし野に来る水量が減るんで、できるだけ早くというのを、昔、カミナガさんという人の時代からずっと言われ続けてきたことなんです。それで、今、6号線は横断できたので、JRのところのいろんなものが大変なのは分かるんですけども、もうちょっと見通しというのは、新たに公表できるものはないでしょうか。

それから、土砂災害対策のアですけれども、防止月間に個別に送付するというのと、実際にはLINE、X、メール配信したり、防災無線が聞こえないところにはフリーダイヤルにとかという、そういうことをしますと言うんですが、じかに伝えるということはどうしても難しいとすると、もうちょっとふだんのときに、土砂災害の緊急指定場所の当事者にこれ以外の方法はないかどうか、もう一度聞かせてください。

それから、Wi-Fiは、小中学校の体育館は済みとありましたけれども、例えば北近隣センターは、1階のラウンジというか、事務室にはあってラウンジにはあるんですが、例えば2階の会議室にはそれは届かないんです。だから、広い広場とかそういうところのWi-Fiは無理ですけれども、近隣センターのまだ配置していないところにはぜひWi-Fiの設備をお願いします。

それから、備蓄品の食べ物は、アルファ米とかラーメンとか粉ミルクとか、幅広い年齢向けで、

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やっぱり避難訓練などで賞味期限が近いものは配布しているとあります。これは、小さいビスケットでもやむを得ないというのが納得しましたので、これは結構です。

それと、我孫子市内は500キロメートルもあるから、やっぱり住民の情報は大事なので、同じように住民からの情報を待つということになっています。

ただ、治水対策のウですけれども、8年が経過していても同じだからというのは、10年後、20年後のために、所有者がなかなか見つからないとか大変であっても、一つずつでもいいですから、危険度の高いところから災害軽減への中長期取組を進めていただきたいというのをもう一度お伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） まず初めに、（1）治水対策のイ、柴崎排水区の関係ですけれども、今、予定としては、3工区と、また4工区のほうを進めています。4工区のほうは、令和9年度までに柴崎神社の下のところまで整備する予定で今進めているところです。それで、そこからまたJRの常磐線の下を通していくという予定なんですけれども、この辺はJRとの協議というところで進めておりますので、それを渡っての南側での接続というところはまだ、見通しというのはあと数年かかる見通しでございます。

それと、（2）の土砂災害対策のウのほうであります。建設部として、あそこの現状というのは問題があるとは認識しております。ただ、同様な場所が市内複数ございまして、それで現在、道路の舗装とか、そういった剥がれとかもあって、あとは橋梁とかの点検、補修というところも、そちらのほうに事業費を投入しております。なかなか現状の土砂のところは複数箇所があるというところで、計画をつくって順次進めていくという段階ではございませんので、その辺については、土砂とかが道路に堆積しているような状況があれば、状況を見ながら対応していきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 土砂災害警戒区域にお住まいの方への周知方法なんですけれども、個別にというお話、御質問でしたが、既に個別に通知を行っている中で、その通知の中に、情報の収集の方法ですか、そういったお知らせも通知としてお渡ししております。ただ、それを個人の方が情報として取っていただくような方策については、これから我々もいろいろ方策を考えていこうというふうには考えています。

それと、近隣センターとかのWi-Fi、避難所となるところのWi-Fiについては、使える状況であっても届きにくいという状況はあまり好ましくありませんので、これからも充実については検討はしていきたいというふうに思います。

○議長（日暮俊一君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○芹澤正子君 ありがとうございました。それぞれ長い期間と大きなお金、それで国からの補助金を待っていたり、いろんなことがたくさんありますけれども、これまでちゃんと一定のレベルでというか、やれることはやってきたのはよく存じております。これからもどうぞよろしくお願いいいたします。

最後に、大綱3、AED関係。

AEDに関する市民の認識も高くなってきています。一度講習を受講すれば、必要な場面に遭遇した場合に素早く反応できます。市内児童生徒への講習は非常に大切だと思います。

- (1) 一般のAED講習の最近の状況をお尋ねします。
- (2) 市内小中学校でのAED講習を開始してから約半年を経過いたしました。現状をお教えください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

[説明員宮崎治君登壇]

○説明員（宮崎治君） 初めに、（1）についてお答えいたします。

令和7年度における応急手当講習会の実施状況につきましては、11月末までに131回実施して、受講者は4,543人となっております。前年の同時期と比較いたしますと、開催回数が19回増加いたしまして、受講者は942人の増加となっております。

次に、（2）についてお答えいたします。

令和7年度における市内小中学校での応急手当講習会の実施状況につきましては、11月末までに小学校が2校、中学校が3校で、合計18回実施いたしまして、受講した児童及び生徒は868人となっております。中学校につきましては、残りの3校からも申請を受け付けておりまして、今年度中に実施する予定でございます。

○議長（日暮俊一君） 芹澤正子議員。

[芹澤正子君登壇]

○芹澤正子君 ありがとうございました。

小中学校が合計で868人と今教えていただいたんですが、最終的に小中学校は1年間で何人に指導というか講習をする予定でしょうか。

また、一般のAEDの講習は随分これ、回数も増えたし人数も大勢いますけれども、消防署の職員が全部教えた分でしょうか。例えば先生に教えたから、それを生徒に先生と職員が一緒になってなどということはないのでしょうか。お伺いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

○説明員（宮崎治君） まず、（1）の一般的講習会というところで、これはあくまでも消防職員が、一般の公募であるとか、あとは自治会、事業所、小中学校を回りまして実施した件数となって

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

おります。指導のほうは、今申し上げたとおり消防職員、あとは消防団員の方にも御協力をいただきまして実施しているところでございます。

(2) の小中学校の予定につきましては、各学校の行事の予定もございますので、以前も委員会のほうでお答えさせていただきましたけれども、消防のほうといいたしましては、指導員、それから講習用の資機材、これは十分に準備させていただいておりますので、消防のほうでの予定というのはちょっと分かりかねますけれども、申請があれば、できる限り対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 芹澤正子議員。

[芹澤正子君登壇]

○芹澤正子君 ありがとうございます。

(2) のほうですけれども、その前から私が言っていたのは、教育委員会は準備ができたと、消防のほうもいつでも行けるということで、どこかの段階で、我孫子の小中学校を終えた児童生徒が、講習を受けたことがない状況で高校にならないようにとだけ思っているわけです。だから、今回残りの半年で、今、868人がどんと増えなければ、それができるかどうかストレートにお伺いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 中学校は今3校ですけれども、年度末までに6校全部やりますので、私もこの前の議会のときに芹澤議員とお話ししたときに回答した内容としては、小中学校のうちに1回以上は必ずやるという形にしたいというところを言ったと思います。それは今のところ実現しています。

○議長（日暮俊一君） 芹澤正子議員。

[芹澤正子君登壇]

○芹澤正子君 分かりました。どうもありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

○議長（日暮俊一君） 以上で芹澤正子議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時42分休憩

---

午後3時00分開議

○議長（日暮俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。あびこ未来早川真議員。

[早川真君登壇]

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○早川真君 あびこ未来の早川真です。

本定例会初日に議長を退任し、久しぶりに一般質問の場に戻ってまいりました。議長在任中は議員の皆様、星野市長をはじめ執行部の皆様、議会事務局の皆様、そして市民の皆様に多大なる御指導、御支援、御協力を賜りましたこと、改めて心よりお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。そして、高木前副議長、本当にお世話なりました。たくさん助けていただきました。心より感謝申し上げます。今後は、新たに選出されました日暮議長、飯塚副議長を守り立て、私も一議員として市政の前進に一層力を尽くしてまいりたいと存じます。

それでは、質問に入らせていただきます。

大綱1、介護事業の実情と支援です。

まずは、（1）市内介護事業所の倒産件数及び廃止した事業。

全国的に介護事業を取り巻く環境は非常に厳しく、2023年における老人福祉・介護事業の休廃業、解散件数は全国で510件に上り、調査以来最高になりました。また、2024年には倒産件数が過去最多172件となり、特に訪問介護、通所介護などの経営悪化が顕著です。中でも小規模零細事業所では人手不足、報酬の伸び悩み、物価高による経費高騰で極めて厳しい状況です。このままでは地域の介護サービスを支える基盤そのものが崩壊しかねません。

まずは実情についてお聞きします。我孫子市において、過去5年間の介護事業所の倒産、事業の廃止件数並びにその内訳、訪問介護、通所介護などのサービス形態別に御報告ください。

（2）介護人材確保・自治体間格差と定着するための独自支援です。

我孫子市として、自治体間の人材獲得競争という現状をどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

また、何度もこれまで質問してきましたが、国・県の施策に加え、本市独自の介護人材定着支援策、働きやすさの確保に向けた支援策の検討状況と今後の方向性をお聞かせください。

また、介護従事者、関係団体、市が継続的に協議し、具体的な人材確保策や定着支援策を協働で検討する場が必要だと考えます。今後、介護人材確保に特化した協議体を設置してみてはいかがでしょうか。市のお考えをお聞かせください。

（3）福祉のしごと相談会です。

令和6年度、7年度、それぞれの参加者数、求職者、それから参加事業所数、福祉・介護事業所及び成約、就職ですね、その件数、または就業決定数などの状況をお聞かせください。

また、相談会参加者の属性、初めて福祉職を希望する人、資格保有者、年齢層、性別などの集計を行っていらっしゃいますか。行っていればその結果をお聞かせください。

相談会の目的として、人材確保、就労支援、事業所と求職者のマッチング、事業者間の情報交換などがあります。目的に照らして、これまでの相談会を市としてどのように評価しているのか、お

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員の質問に対する当局の答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

[説明員飯田秀勝君登壇]

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、（1）についてお答えします。

本市における過去5年間の介護事業所の廃止件数については、令和3年3件、令和4年2件、令和5年が9件、令和6年3件、令和7年12月1日現在7件となります。主な事業の内訳は、居宅介護支援8事業所、訪問介護総合事業訪問型5事業所、訪問介護2事業所、総合事業訪問型2事業所となります。

次に、（2）についてお答えします。

自治体間の人材獲得競争は、介護人材不足の中で今後さらに深刻化が見込まれると捉えています。本市独自の介護人材定着支援策の検討状況としては、本期介護保険事業計画に基づき実施してきた福祉のしごと相談会、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修等の受講料の一部助成、事業者に対する職場づくりの好事例の発信やハラスマントに対する知識の啓発、将来の福祉を担う我孫子東高校福祉コースでの体験型学習等の事業の評価を行い、介護従事者がやりがいを持ち、安心して働き続けることができる職場づくりに向けた取組として一定の効果があったと考えています。今後も引き続き、介護保険事業計画に位置づけた取組を評価しながら、事業を継続していく考えています。

現在、我孫子市介護サービス事業者連絡協議会が中心となり、人材確保策や定着支援策を検討していますが、介護人材確保に特化した協議体の設置につきましては、介護サービスの提供に自治体間で格差が生じないよう、県や近隣自治体と連携し、地域全体で介護人材の育成、定着を図る取組の推進が重要であることから、広域での実施が望ましいと考えています。

県では、地域の実情に応じた福祉・介護人材の確保、定着に向けた取組を推進するため、県内を9つの地域に区分し、社会福祉施設、事業所や教育機関等で構成する千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会が設置されています。本市が含まれる東葛北部地域の今年度の会合は今後開催される予定であり、会議で情報収集や意見交換に努め、関係機関の連携を模索していきます。

最後に、（3）についてお答えします。

福祉のしごと相談会の令和6年度の参加者数は90人、参加事業所は24事業所、就職件数は8件、令和7年度の参加者数は85人、参加事業所は22事業所、就職件数については今後集計予定です。

相談会参加者の資格保有状況、年齢層、性別等の属性については、来場者アンケート結果から、令和6年度はアンケート回答者25人中、資格保有状況は、介護職員初任者研修修了者21%、介護支援専門員14%、介護福祉士10%、年齢層は40代が20%、50代が20%、60代が

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

28%、70代以上が28%、性別は男性が40%、女性60%です。令和7年度は、アンケート回答者47人中、資格保有状況は、介護福祉士が26%、介護職員初任者研修修了者が21%、介護支援専門員が11%、年齢層は40代が22%、50代が25%、60代が25%、70代以上が31%で、性別は男性が32%、女性が68%でした。

なお、福祉のしごと相談会の評価については、来場者の希望や適性に配慮した事業所とのマッチングがなされていることで、昨年度の就職件数が8件と、自治体間の人材獲得競争の中、介護人材不足の解消の一助にはなったと考えています。また、今年度参加した事業所のほとんどが来年度の出展を希望しており、参加事業所間での情報交換等も随時行われていることなどから、今後も我孫子市介護サービス事業者連絡協議会と共に、福祉のしごと相談会を継続開催していく方針です。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

[早川真君登壇]

○早川真君 ありがとうございます。

（1）の市内介護事業所の倒産件数及び廃止した事業と、それから（3）福祉のしごと相談会の今のところのお答えを踏まえまして、（2）の介護人材確保・自治体間格差と定着するための独自支援策のほうについてもう少しお尋ねします。

令和7年度においても、倒産件数は過去最多水準で全国的に推移する見込みとされています。11月時点でも既にもう前年に並ぶ勢いということです。先ほどのお答えにもありましたけど、我孫子市でもかなり、今年はまた7件ですか、そういった形で例年以上に増えているというような報告もありました。

また、倒産以上に自主廃業が多くて、全国では毎年1,000件を超える事業所が廃止されていると言われています。職員不足がその要因とされていて、東京都などの賃金格差による人材の偏在が深刻な影響を及ぼしています。ですので、何度も申し上げていますが、自治体間格差を補う市の独自支援策が必要ではないかということで、特にその定着策が必要だと思います。

今も御報告ありました市の独自策、例えば福祉のしごと相談会、それから我孫子東高校福祉コースとの連携は、私も大変有意義な取組であると考えています。相談会は事業者からも継続した取組を望む声が寄せられていました。そして、今のお答えでも継続して行われていくということです、本当によかったです。

また、先ほどのいろいろな実際の相談にはカウントされてなかったのかもしれないんですけど、今年の相談会では学生さんが何人も参加されていました。これはまさに東高校との連携に成果が出てきているんだなと思って、大変うれしく思っております。

一方、資格習得支援とか、それからICTの導入活用支援、こういったものというのは、先ほど広域的にとおっしゃいましたけど、こちらはほかの自治体も行っているものであって、自治体間の

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

人材確保競争の有効打にはならないんですよね。ですから、やはり経済的生活支援などの市内事業所で働いていただくための定着支援策が急がれると思います。

これまでも住宅補助や保育料補助について提言してまいりました。群馬県の高崎市であったりとか滋賀県の高島市だったりとか、この辺の例も2年前にも挙げさせていただいたんですけど、近隣でも、船橋市では介護職員宿舎借り上げ支援事業補助金を実施しています。新たに雇用された介護職員または訪問介護員の住居借り上げに要する費用の一部を補助、これにより住居確保のハードルを下げ、就労定着を促進となっています。それから、同じく近隣では成田市ですね。介護職員定着支援補助金を交付して、住宅支援、住居借り上げ、家賃補助は、やはり新たに介護職に就く人、それから特に転入者、若年層、単身者にとって、住まいの確保は大きなハードルとなっています。これを補助することで参入を促して離職を減らす、その効果が期待されるんじゃないかなと私は考えております。

それで、特に子育てとの両立の支援、こちらはやはり保育料の補助であるとか優先入所であるとか、こういったことは特に女性職員や、それから子育て世代にとって、安心して働き続けられる環境づくりにつながっていくと考えています。

我孫子市におかれましても、定着策ですね。ほかのことは大変よくやっていただいていると思います。この定着策について、ぜひもう少し研究実施をしていただきたいと思うんですけど、再度お答え、お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 定着策ということで、経済的支援ということでお聞きしました。市のほうでも近隣市の状況等いろいろ確認させていただいて、検討はしてきたところなんですけれども、やっぱり財政的な状況の自治体間の格差がもともとありますて、そこでの競争になると、根本的に取り合いになる部分では、なかなかどうしても不利なのかなという部分で、今できる支援策で、今答弁でも少し入っていた、お答えした部分なんですが、一つ一つ介護事業者の皆さんや介護現場の方々の声を聞き入れながら、今までやってきたことも改良を加えながら継続していくと。

前回もお答えしたんですけども、全産業の平均賃金に比べて介護現場の賃金というのは約8万円くらい低いような状況で、これについては、今、次期介護保険の事業計画等、国の方で審議している社会保障審議会のいろいろな関係、介護の部会のほうで、やはりこれは前倒しで報酬も引き上げないと今後もたないとか、あとは給付と負担のバランスとか、様々な議論がされているんで、そこは注視しながら、今できることを継続してやっていきたいと今考えております。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

[早川真君登壇]

○早川真君 承知いたしました。国の動向なんかも、介護報酬含めていろいろな、それから保険料

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ですか、いろいろなことでこれから改善というか、よいほうに変わってほしいんですけど、いろいろなことがありますので、その中で、今、部長がおっしゃったようなそもそも賃金が低いというところ、その改善についても全体の大きな話の中で進めていかなければならないと思いますので、ぜひその辺、注視していただきながら、我孫子市でも有効な施策を打っていっていただきたいと思います。

賃金だけで、おっしゃるとおり大都市と競争するのは難しくて、生活を支える安心であるとか、住まい、子育ての安定であるとか、それから働きやすさであるとか、こういったことで選ばれる地域を目指すという方向性は、むしろ逆に地域間の人材の奪い合いを避ける、そういう現実的な施策にもつながっていくのかなと私は考えていますんで、引き続きテーマとして取り上げていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは大綱2点目、移させていただきます。空き家・ごみ屋敷・ペット問題への包括的支援についてです。

まず、（1）市内の空き家の実情と対策です。

昨日も本日も空き家に対しての質問がございましたけれども、私も大変勉強させていただきました。多少重なるところがあるかもしれません、私のほうからもよろしくお願ひ申し上げます。

我孫子市においても、高齢化や相続未処理などにより管理不全の空き家が増加しています。適切な管理が行われず、倒壊の危険や防犯、衛生面など、地域への影響が指摘されています。我孫子市における空き家の軒数及び管理不全空家の現状、苦情件数の実態をお聞かせください。

空き家対策として、所有者への指導、解体、利活用支援等の取組状況と今後の強化策についてお聞かせください。

（2）いわゆるごみ屋敷の実情と対策です。

高齢化や孤立、精神的、経済的な問題により、いわゆるごみ屋敷状態に陥る世帯が増加傾向にあります。放置されると悪臭、害虫、動物の繁殖、火災、近隣トラブルなど深刻な課題を生じます。我孫子市におけるいわゆるごみ屋敷の相談、苦情等発生件数とその原因、特徴についてお聞かせください。

いわゆるごみ屋敷への対応は、環境だけでなく福祉的支援も必要と考えますが、現在の支援体制と課題をお聞かせください。

（3）ペットの置き去り問題です。

飼い主の入院、介護施設入所、死亡などにより、ペットがうちに取り残され、保護されずに衰弱したり放置される実例があります。神奈川県では、飼い主の生活事情を踏まえた訪問型動物相談員制度を全国初に導入し、人とペット一体で支援しています。我孫子市における飼い主不在によるペットの置き去り、保護事例の把握状況と対応についてお聞かせください。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、神奈川県のような、介護、入院、死亡などの際にペットの一時保護や支援を行う制度の導入を検討できないでしょうか。お考えをお聞かせください。

次に、（4）多頭飼育崩壊事例の増加です。

飼い主の判断力の低下や経済困窮などにより、ペットを適正に管理できず繁殖が進み、多頭飼育崩壊となるケースが全国で増えています。衛生問題や動物虐待につながり、行政対応や地域住民からの通報も増加しています。我孫子市における多頭飼育崩壊の発生、相談件数、実例をお聞かせください。また、その背景や課題をどのように捉えていますか。お考えをお聞かせください。

多頭飼育崩壊の未然防止や発生した場合の対処のために、獣医師会や動物保護団体、市との連携強化が必要です。ぜひ支援策の検討をお願いします。

（5）東京都足立区のごみ屋敷対策事業についてです。

これまで述べてきた空き家、いわゆるごみ屋敷、ペットの置き去り、多頭飼育崩壊は、いずれも孤立、生活困難、判断力の低下などの共通した背景を持ち、福祉、住環境、動物愛護、地域安全など複数分野にまたがる課題です。東京都足立区では、福祉、環境、都市整備、危機管理、動物管理などの部局が府内横断チームを組成し、生活支援と環境改善を一体的に行うごみ屋敷対策事業を開いています。我孫子市においても大変参考になる取組です。我孫子市としても、足立区のような福祉的支援と環境対策、動物支援まで含めた包括的な支援体制を導入、参考にしてみてはいかがでしょうか。これらの複合的課題に対し、関係各課が連携した府内横断型の総合対策チームを設置、検討する必要があると考えます。市のお考えをお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 私からは、（1）についてお答えします。

本市で把握している空き家の軒数は、令和7年12月1日現在515軒となっており、うち8軒が管理不全空家の候補となっています。今後、我孫子市空家等対策協議会に諮り、認定の可否を判断していきます。

今年度の苦情の件数については、12月1日現在で127件の苦情をいただいている。苦情の内容は、空き家の雑草や樹木が繁茂し道路や民地への越境が大半を占めています。空き家対策の取組としては、特定空家7軒の所有者に対し指導書を通知し、適正な管理をするよう指導しています。解体については、把握している空き家のうち、生命の危険を脅かす緊急的に解体しなければならない空き家は存在しないものと考えており、いまだ事例はありません。

今後も、空き家対策を推進していく上で、引き続き書面や訪問などにより所有者自身に空き家の現状を認識してもらい、自らの責任で適切に管理をしてもらうよう指導をしていきます。また、我孫子市空家等対策協議会の助言も参考にしながら、今後、適切に管理ができていない空き家所有者

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

等に対しては、改正された法の趣旨を踏まえ、指導や勧告などの対応をしてまいります。

利活用の取組としては、空き家の売買等について相談できる不動産相談の開催、空き家バンク制度の推進のほか、移住・住みかえ支援機構が行うマイホーム借り上げ制度を支援しています。また、空き家管理・活用の実践方法をまとめた「我孫子市空き家の手引き」を民間企業との協定により作成し、空き家問題を解決するきっかけづくりになるよう周知しています。今後もこれらの制度が活用されるよう取り組んでいきます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

[説明員渡辺健成君登壇]

○説明員（渡辺健成君） 私からは、（2）についてお答えいたします。

いわゆるごみ屋敷について、生活衛生課が新設された令和5年度以降は2件の相談が寄せられましたが、潜在的にはより多くのごみ屋敷があるのではないかと考えており、居住者の生活環境の改善や福祉的支援も不可欠であると認識しております。

健康福祉部で、認知症高齢者や精神疾患のある方、生活保護受給者の訪問をした際に、いわゆるごみ屋敷の状態に直面することが時折あります。これらの居住者の多くは単身の世帯や社会との関わりを拒む傾向がある方などの特徴があります。福祉的な支援体制として、生活困窮や精神的な問題を抱える方に対して訪問相談やケースワークを実施し、居住者の自立支援や心理的ケアに努めています。また、高齢者なんでも相談室や障害者まちかど相談室などの関係機関と連携し、状況把握と多角的な支援を実施しています。

しかし、福祉分野以外にも多くの課題が存在しており、ごみ屋敷の背景には複雑な問題が絡むことが多く、一律の対応が難しいことや、居住者の支援に当たって本人の同意や協力が得られにくいう場合があり、対応が長期化することも課題となっております。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

[説明員大井一郎君登壇]

○説明員（大井一郎君） 私からは、（3）と（4）についてお答えします。

初めに、（3）のうち、飼い主不在によるペットの置き去り、保護事例についてです。

手賀沼課が把握しているものとしては、令和7年度は対応事案が3件で相談はありません。6年度は相談2件、5年度は相談1件、4年度は相談2件、3年度は相談2件でした。このうち令和7年度の対応事案では、高齢の飼い主が急な入院により不在となり、飼い猫が置き去りの状態となつたものなどがありました。

一方、相談の内容は、飼い主の親族や知人から、施設入居などで猫を飼い続けることが困難になつたため引取り手を探したいというものでした。引取り手の相談に対しては、まず周囲に引き取れる方がいないか探していただきたいこと、もしいない場合は、有償となるが、猫の保護を行う団体

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に相談が可能であることを伝えました。なお、これらの事案では、市内で動物の保護活動を行っている市民団体に、置き去りにされた猫の保護や餌やりなどのお世話を来ていただくケースが多くなっています。

次に、神奈川県の訪問型動物相談支援員制度についてお答えします。

神奈川県にヒアリングを行ったところ、本制度は、獣医師資格を持つペットリエゾンと呼ばれる支援員を週1回勤務で配置し、福祉的な支援を必要としている方でペットに関する困り事に関して、主に福祉関係機関に対してサポートする仕組みであるとのことでした。先月下旬より事業が開始し、現在は、ペットリエゾンが各地の福祉関係の組織等に対して情報収集をしていると伺っております。本制度は運用が始まったばかりのところですので、まずは情報収集を行い、今後の取組内容を注視していきます。

続いて、（4）についてお答えします。

まず、当市における多頭飼育崩壊の発生、相談件数、実例についてです。手賀沼課が把握しているものとしては、令和7年度は対応事案2件と相談1件、6年度は相談2件、5年度は相談3件、4年度は相談2件、令和3年度は対応事案1件と相談1件でした。

令和7年度に発生したうちの1件では、飼い主が飼い猫を適切に管理できずに個体数が増加、飼育環境が劣悪となり悪臭も発生して、周辺の生活環境にも影響が出していました。最終的には飼い主の同意を得た上で、保護活動する市内、市外の複数の団体により多数の猫が保護されました。

一方、令和3年度の事案は、繁殖で増加してしまった多数の飼い猫に避妊去勢手術をしたい旨の相談を飼い主から受け、市が公益財団法人どうぶつ基金の多頭飼育の救済策を申請し、市内の保護活動を行う団体と連携して避妊去勢手術を施したものです。

次に、問題の背景や課題、支援策の検討についてです。多頭飼育問題は、飼い主が適切な繁殖制限措置を施さずに飼育し続けることで発生しますが、飼い主がその状態に陥る背景には様々な理由があると言われています。例えば、環境省の多頭飼育問題のガイドラインでは、飼い主が地域社会で孤立しているケースや、何らかの理由で心身の健康を損ねたり生活困窮に陥ったりしているケースが挙げられています。ただし、問題の背景は個人のプライバシーに係る領域もあります。先ほど御説明した市内での発生事案についても背景の詳細は不明であり、飼い主自身が望まなければ、市や県などの行政が関わることは難しい点が課題です。

一方で、多頭飼育問題の解決は飼い主単体では非常に困難なため、官民を超えた多様な主体、関係者による連携が必要と考えます。手賀沼課では、府内の福祉部門の関係課や保健所などの関係機関に加え、市内の動物愛護推進員や保護活動を行う団体、獣医師の方なども交えて対応できる体制づくりを検討していきます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、（5）についてお答えいたします。

ごみ屋敷の問題は、単なる生活環境の課題にとどまらず、動物支援や福祉的支援など多様な分野の課題解決が必要であると考えています。このため、包括的な支援体制の整備や関係団体及び地域コミュニティと連携した継続的な支援が重要であると認識しております。現在は各課においてそれぞれの役割で対応を進めておりますが、今後は、各課相互に連携をし、定期的な情報交換や対応策の検討を進め、さらなる強化に向け取り組んでまいります。

なお、市では、全庁横断的な取組が必要な場合に、関係課の職員で構成するプロジェクトチームや検討委員会を設置し、効果的に活用しているところです。現時点では、御提案のありました東京都足立区のような府内横断型の総合対策チームの設置予定はありませんが、引き続き市の実情に即した効果的な対応に努めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 ありがとうございます。

市内の空き家の実情と対策ですね。先ほど数字もいただきました。令和2年度、市内の空き家の数が755軒、苦情が108件、それから令和6年度空き家が565軒で苦情が126件、そして最新、先ほどいただきました数字が、空き家が515軒で苦情が172件ということですね。そうすると、空き家そのものについては200軒以上減っている。しかしながら、苦情は逆に70件近く増えている。この傾向から見えてくることは、いわゆる管理不全空家の割合が増えているのではないかと感じます。

現状の対応では、書面を通知して、2か月経過して再通知して、繰り返し通知して、粘り強く対応して、近隣住民が危険となったら職員が応急措置対応、これではなかなか管理不全の空き家を減らしていくにはちょっと弱い体制かなというか、フローかなと考えておりますので、もう少し実行力のある対応や、あるいは管理不全にならないような事前の防止策、こちらが必要なのではないかなと考えますので、それについてもう一度お願いします。

それから、いわゆるごみ屋敷の実情と対策についてですけれども、本当に私と同じ見解だなと思いました。潜在的にはまだまだあるなど、2軒じゃなくて。そして、こちらについても福祉的な対応が必要だという、この見解も全く一緒ですので、ぜひその視点で進めていただきたいと思います。

ただ、現状、相談があったときに現地を確認して、先ほどの空き家と一緒になんんですけど、住民に話を聞いて、必要に応じてクリーンカレンダー、「ごみと資源の分け方出し方」の冊子、一般廃棄物許可業者一覧を渡す、都度現場確認、この状況では、これは予防策にはなるかもしれないけど、もう既に崩壊してしまったような状況、いわゆるごみ屋敷になってしまったものにはちょっと間に

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

合わないので、少しそれについてもやはり事前の予防が大事だなと考えますので、お願ひします。

それから、ペットの置き去り問題ですけども、こちらもやはり福祉部門との連携が必要だと思うんですね。令和6年度には、手賀沼課と高齢者支援課と障害者支援課、社会福祉課と、それから置き去りから救出をした保護団体が意見交換会を行って、飼い主の急な入院などにより残されたペットの保護が必要な事案について情報共有を行ったということで、これは本当にありがたいなと思います。

その上で、今後の連絡体制について協議を行ったということですが、これは単発で終わらずに、定期的な開催をぜひお願ひしたいんです。というのも、独居高齢者世帯というのが、令和3年には9,581件だったのが令和7年度では1万896件と、1,000件以上増えておりますので、ペットの飼育状況を事前に把握していないと置き去り防止ができないと思います。ですので、市内在住の独居高齢者のペット飼育の割合とか、及び将来的な増加予測とか、飼育実態の把握ですよね。この辺について福祉部門と連携して、横の連携でしっかりと把握をしていただきたいと思います。

それから、多頭飼育のほうですね。こちら本当、過去5年で9件、うち3件は市内の保護団体が実際保護しているということです。現在も市と保護団体と連携して、支援策も含めて対応を検討していただいているようです。本当にそこについては感謝申し上げています。ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、松戸保健所に連絡するように伝えたということなんんですけど、松戸保健所は多頭飼育問題について具体的にどのような対応をなされたのかなということを聞きたいと思います。

本来、動物愛護施策というのは、先ほど神奈川県の実例もありましたけども、本当は千葉県が主体となって行うべき事業だと思うんですね。市とボランティア団体がいろいろな負担をするだけではなくて、やっぱり県の予算措置というのも含めて、その辺についても考えていていただきたいなと、千葉県については。神奈川県は実際自分たちでやっていらっしゃるわけですから、現在、市とボランティア団体で労力もお金もかけてやっているわけですので、ぜひ県にも参加していただくよう要求していただきたいと思います。

以上、お願ひします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 私からは、空き家の件について御答弁させていただきます。

先ほど苦情件数が逆に増えているという御質問だったですけれども、苦情、令和7年度は172件ではなくて127件ですので、令和2年度から多少は増えていますけれども、経年はそれほど変わりない状況であることはあります。そこをまず申し上げておきます。

それと、今年度9月に、空き家等の判定や認定マニュアル、また計画のほうも新たに策定を行いました。確かに市の方針としては、持ち主の方にやっていただくのを基本としておりますが、これ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

から特定空家のほうも、しっかりととしたマニュアルを持って計画的に除却なり処分をしていただくような方針で、持ち主の方にお話をさせていただく中で、これといった決定打というのはなかなか見つけづらいですけれども、今後も先進市やそういったところを参考にしながら、少しでも空き家が減るような方策については、検討のほうは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） いわゆるごみ屋敷ということで、発見するまでにいろいろ時間がかかってしまっているということで、健康福祉部のほうと情報交換しながら、早めに、ごみ屋敷になる前に対策を打てればとは思うんですけど、なかなか環境経済部のほうが中まで入ってということは難しいんですけども、情報を得ながら、協力しながらやっていきたいというふうに考えています。

次に、（3）の定期的な意見交換についてなんですけれども、こちらにつきましては、行政のほうは毎年人事異動等ありますので、それによって4月初めには当然1回ぐらいはやったほうがいいんだろうなというふうに考えています。令和6年のときにやったときに、今後は、福祉部門と各課がペット保護の依頼を受けた場合には手賀沼課に情報共有することと、手賀沼課は相談内容を精査し、動物保護を行っている団体等と相談するということで、令和6年にはそういう話合いになっているということです。

次に、（4）の松戸保健所の通報とか、実際に県のほうが多頭飼育を行っている方への指導とかという話ですけれども、実際に今年の対応した1件の中には、松戸保健所も入っていただいて、なおかつ警察のほうも入っていただいて、動物虐待等も考えられるということもありましたので、その辺は当然連絡体制を取るとともに、あとは松戸保健所のほうを通して、地域猫への支援ですか、そういったものの手続の窓口等もやっていただいていると思いますんで、引き続き連絡を密にして、多頭飼育、あまり増えないように頑張っていきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

[早川真君登壇]

○早川真君 ありがとうございます。すみません、空き家の数字、数字をひっくり返して。127件ということです。ただ、いずれにしても空き家の総数は200以上減っていく中で、微増しているわけですから、苦情件数は。やっぱり管理不全空家の割合は増えているということだと思いますんで、ぜひ引き続きよろしくお願ひします。

そして、今の御答弁の中で、福祉部門との連携が必要だということがよく分かりました。ですので、この（1）から（4）の課題を解消するべく、足立区のごみ屋敷対策事業というのを包括した取組となっているので、ごみ屋敷の相談窓口を一本化することによって調査、指導、支援のフロー整備を行って、福祉的支援と環境改善を一体で実行しているので、さらに動物の保護とか一時預かりも含めた支援、御答弁もいただきましたけど、単なる撤去指導ではなくて、生活再建と社会的孤

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

立の防止を一体的に支援している点が特徴ですので、ぜひ、これと全く同じじやなくともいいですけれども、市としてもきちんと、そういった導入の検討も含めながら体制を整備していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは大綱3、3つ目、湖北地区図書館の今後についてに移ります。

まず、（1）湖北地区図書館閉鎖後のフォローライブ体制です。

湖北地区に設置されていた図書館は、湖北台浄水場敷地内で長年地域の知的拠点としての役割を果たしていましたが、施設老朽化により閉鎖され、現在は移動図書館などによる暫定的な運営が続けられています。しかしながら、地域住民からは、閲覧スペースがなくなった、子どもの学習活動に支障がある、高齢者が気軽に立ち寄れる場所がなくなったなど、図書館の閉鎖に対し、早期の新施設の設置へ切実な要望が届いています。図書館は単なる本の貸し借りではなく、地域コミュニティ、子育て支援、生涯学習などの役割を担う重要な公共施設です。

まずは閉鎖後のフォローライブ体制についてお尋ねします。閉鎖後、図書サービスの低下を防ぐため、移動図書館の巡回回数や巡回場所、貸出し冊数、返却ボックスの設置状況、臨時窓口など、現在どのような運営体制でフォローをしていますか。また、現状について利用者からはどのような声が寄せられていますか。お聞かせください。

（2）新図書館施設の今後の方針とスケジュールです。

我孫子市の湖北地区における図書館の考え方についてお聞かせください。基本構想の検討開始時期、候補地の選定プロセス、地域住民の意見反映方法、その後の基本設計から開館までのおおむねのスケジュール感をお示しできるようでしたらお聞かせください。また、市としていつまでにその方向性、設置場所や機能を決定するのか、お聞かせください。

（3）湖北台西小学校敷地の検討状況です。

私は、旧施設からも隣地であり、今後の学校の再編成なども視野に入れると、湖北台西小学校敷地内の検討は、将来を見据えた有力な候補地の一つであると考えます。教育委員会、この場合学校ですけども、そちらとの協議状況、その場合の安全面、動線の確保、駐車スペース、用途変更の課題、地域住民の要望、保護者の理解など、実現性を含め市のお考えをお聞かせください。

（4）柏市近隣センターフィル方式の導入の可能性です。

柏市では、近隣センターの一角に図書館分館を設置し、地域へのアクセス性を高めてきました。我孫子市においても、まちづくり協議会の理解を得ながら、各近隣センターの一部を改修し、図書コーナーや小規模閲覧スペースとして活用する方式は検討できないでしょうか。子育て世代にも高齢者にも歓迎される施策であると考えます。人員配置や運営方法、予算面などの課題もあるかと考えますが、ぜひ可能性を探ってみていただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

湖北地区図書館の閉鎖は、単なる施設の老朽化という問題ではなく、地域の知の拠点、交流の拠

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

点、居場所の創出という大きな課題です。新しい図書館の整備については、学習、交流、次世代支援、地域コミュニティ醸成、長年浄水場内という施設で新図書館を待ち望んでいた地域住民の願いに応える在り方、その視点を持って取り組んでいただきたいと考えます。総合的な機能を持つ施設として早期に具体的な方向性を示すことを強く要望いたします。お願ひします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） 初めに、（1）についてお答えいたします。

湖北台分館は、施設の老朽化により、令和6年4月から予約の受付、貸出し、返却、利用者登録等、館内に利用者が立ち入ることがなくできる窓口サービスのみを提供してきました。また、本を自分で選びたいという要望をかなえるため、土曜日の午後に敷地内で移動図書館を設け、貸出しを行うほか、湖北台西小学校と東小学校の学校巡回の際に一般の利用者も利用できるようにしました。

しかし、令和7年7月にエアコンの不具合が生じたことで、職員も館内で執務をすることが難しく、窓口の場所を移さざるを得なくなりました。そこで、湖北地区にある公共施設の中で、図書館システムを移設して一定期間安定して窓口サービスを提供できる場所を検討し、12月2日からは湖北地区公民館の中に窓口を設けています。

今後は、移動図書館の学校巡回の一般利用を継続するほか、サービスが低下しないよう、浄水場近くに移動図書館ステーションを増設する予定です。また、ミニ移動図書館めるへん号を活用して、保育園、幼稚園、子育て支援センターに出向き、子どもたちの読書活動を支援していきます。返却については、行政サービスセンターや移動図書館で返却できることを引き続き周知していきます。

湖北地区公民館に窓口サービスを移したこと、湖北台分館を長らく御利用いただいていた近隣住民の方々からは、遠方になり行くのが難しくなるとの声も聞かれましたが、一方で、中里地区や湖北地区公民館の近隣の方々からは、近くなつてうれしいとの感想や、天王台、新木地区からお車でお越しの方も、駐車場の要望も多かったため、駐車場が広く便利であるとの御意見もいただいております。

次に、（2）についてお答えいたします。

湖北地区図書館の今後について、まずは資産管理課で令和8年1月以降に東消防署湖北分署等跡地の活用についてのサウンディング調査を実施する予定です。その調査結果を踏まえ、図書館設置の場所や規模、機能について市として検討していきます。

次に、（3）についてお答えいたします。

湖北地区の図書館については、我孫子市民図書館長寿命化計画のスケジュールに基づき、令和4年度から令和5年度にかけて、図書館を中心に関係各課と府内協議を重ねました。その中で湖北台西小学校の活用についても協議しております。幾つかの案を出し合い、空き教室や校庭の活用を検

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

討いたしました。

まず、空き教室の活用につきましては、不特定多数の方が校舎内に入ることから、児童の安全の確保のため、教室との区画を分けるための壁が新たに必要になること、また、図書館に必要な耐荷重が教室とは倍以上違うことで、床面の補強改修工事が必要であること、このようなクリアすべき問題が多数ありました。

校庭の利用も検討いたしましたが、湖北台西小学校エリアが第一種低層住居専用地域となっており、建築の際には建物の建蔽率は50%以下、建築面積の2倍の敷地が必要となりますので、プラスで駐車場の確保も考えますと、図書館を建てるためには、現在の小学校の校庭が半分程度になってしまふことが判明しました。また、児童、教員及び図書館利用者の動線の確保のために、防犯対策の利用区分けフェンスも必要となります。

湖北地区に図書館をと考えたときに、湖北台西小学校は立地として大変よい案件ではございますが、児童の現在の教育環境に大きな影響を与えることなどから、現状のままでは活用の判断には至りませんでした。

最後に、（4）についてお答えいたします。

近隣センターは地域の方々に身近な施設です。しかしながら、柏市のように図書コーナーを設置するとなると、蔵書は1万冊から2万冊程度必要となり、手に取って本を選ぶことはできるものの、知の拠点、交流の拠点、居場所といった図書館機能を兼ね備えることは難しくなります。このような視点から、我孫子市の図書館は、柏市のように分館を数多く配置するのではなく、どの地域にも5万冊以上は蔵書をそろえ、知の拠点となる地区館機能を持つ図書館づくりを考えています。加えて、行き届かない地域へは移動図書館を巡回させていく方向性を継続していきます。

また、各近隣センターには寄贈図書等を置いた本棚が設置されており、湖北台近隣センターでは、地域の方々がボランティアでの運営や貸出し、読み聞かせ等の読書支援を行う試みが成功しています。この試みには、リサイクル図書の提供や整理の方法の相談、読み聞かせのアドバイス等で図書館も協力させていただいております。

今後につきましても、湖北地区の図書館サービスを低下しないようなフォローと併せて、新たな建設については、サウンディング調査結果を踏まえ、市として検討していきます。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 ありがとうございます。

（1）から（4）、併せてお伺いしたいんですけど、まずは一日も早い新施設の開設を強くお願いしたいと思います。そして、今、西小学校のいろいろな課題ありましたけども、それは現状ではそのとおりだと思います。ただ、私が申し上げたのは、中長期的な課題として学校の再編等、地域

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の公共施設再編の中で、その中でそういう環境が整った場合には、非常に有力な場所であろうという意味ですので、ちょっと長い目で検討いただければと思います。

その上で、窓口サービスの移転にはやっぱり再考を求めるべきだと思っています。閉鎖された湖北台分館の窓口サービスについて、駐車場が、天王台から新木から来る方が多いから要望もあるから、湖北地区公民館は駐車場があるよということだったんですけど、しかし、図書館の閉鎖によって既に湖北台地区の高齢者や子育て世代を中心に、徒歩で行ける場所が失われたといった声が多く寄せられているんですね。こうした状況の中で窓口サービスまで遠くに移転されれば、近隣に住む住民の利便性は一層低下するということになります。その影響をどのように評価し、どのような代替サービスを補おうとしているのか、もう少しきめ細かな、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

駐車場については、湖北台分館にも湖北台近隣センターにもありますので、あまり理由にはなりません。

本格施設が開所するまでの間、小規模でもよいので、徒歩で行ける図書窓口、図書コーナーを確保する対策を検討できないでしょうか。お願いします。これは、失われたサービスをどう補うかというのではなく、新たに便利になるのとはまた次元の違う話でございますので、そこはもう一度お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

○説明員（菊地統君） 今、議員のおっしゃるとおり、7月にエアコンが故障し、当面の間はスポットクーラーとかを学校で借りて実施していたんですが、この猛暑でかなり大変な状況だったということで、緊急一時的に湖北台近隣センターをお借りしたと。ただ、近隣センターをお借りした場合につきましては、図書館システムということで、ネット回線とか、あとは電話での対応であるとか、そういったものができない中での図書の返却であるとか予約本の貸出し、そこまでしかできなかつたという状況でございます。

図書館を所管する私たちとすれば、先ほどもおっしゃっていただいたように、早く新たな分館を建設していただきたい、これが最高の要望というか、希望としてはあります。ですので、今の場所についても、あくまでもこれは一時的なものだというふうには考えておりますが、湖北台の皆さんからしてみれば、湖北地区公民館ということでは相当遠方になるという話もあります。

ただ、現状としても、今の場所がずっとベストであるというふうには思っておりませんので、先ほど言ったような緊急一時的な移動図書館であるとか、そういったようなものの配置はいたしましたけれども、近くにそういったような環境が整うような場所、それから賃料がかかってしまったりとか、ネット回線だとか、そういったものをいろいろと整備しなくてはいけないんすけれども、そういういったものでいい場所があれば、それはもちろん手を挙げていきたいというふうに考えておりま

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

[早川真君登壇]

○早川真君 分かりました。身近な市民サービスを失った地域の声にぜひ寄り添っていただいて、図書サービスが途切れない環境づくりを進めていただけるよう再度お願ひしたいと思います。ぜひ今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、最後に大綱の4番目、NEC東門前の旧碎石場跡地及び周辺土地の課題について質問します。

まず、（1）現状の土地利用状況と許認可です。

NEC我孫子事業所東門前の課題について、これまで何度も何度も質問してまいりました。過去の碎石事業による粉じん被害や周辺車両への影響、道路の汚れなどを指摘してきました。また、碎石場廃業後も石材が放置され、同一地権者による北側跡地の中古車販売と称する事業において廃車のような車両が多数置かれるなど、環境、景観、通行する車両、歩行者、事業所への影響が懸念されています。

今回の質問では、過去の行政対応、現在の土地利用状況、今後の監視、条例整備の必要性について市の見解と対応を質問します。

旧碎石場の跡地に山積みの石が現在も放置されています。その所有者及び管理責任者は誰でしょうか。

北側跡地で中古車販売と称して車両を多数置く事業者について、事業内容と許認可状況、廃車または放置車両の有無を把握していますでしょうか。

さらに、最近になって旧碎石場跡地にも多数の車両が置かれ始めています。両方の土地の地権者が同一であることから推察すると、北側跡地の事業者が事業を拡大したのでしょうか。それとも別の事業者が操業を始めたのでしょうか。お聞かせください。

次に、（2）環境・生活被害の把握です。

碎石場操業時及び廃業後の粉じん飛散、道路の汚れ、近隣駐車場の車両への被害に関する住民からの苦情、被害、被害報告はどの程度あるのか御報告ください。

道路の清掃状況、粉じん飛散抑制のための行政対応、碎石の除去状況をお聞かせください。

今後、碎石場同様の事業転用や石の放置、車両置場の拡大が行われないよう、用途変更や石や残土処理の事前確認、周辺住民、事業場への情報提供を強化していただきたいと考えます。市の方針をお聞かせください。

（3）条例・監視体制の見直しです。

旧碎石場跡地や置場、車両置場への転用時の届出義務や監視体制は、現在の条例で十分対応が可

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

能でしょうか。必要であれば条例の改正、制定や指導強化をすべきではないでしょうか。

今後、旧事業者から新たな事業者への継承、転用がある場合、市への事前届出を義務づけ、管理、監視できる体制は可能でしょうか。市のお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

[説明員大井一郎君登壇]

○説明員（大井一郎君） 初めに、（1）についてお答えします。

当該地の土地所有者は個人であり、土地利用者は外国籍の代表者が務める法人となっています。

山積みの石については、双方協議の上、方針を検討していると伺っています。

事業者において、今年7月頃から自動車を当該地にて保管していると認識しています。なお、令和4年頃に北側土地で保管されていた農業用車両等については、現在、おおむね撤去されており、事業者も異なっていると認識しています。

次に、（2）についてお答えします。

今年7月頃より自動車等の保管が行われており、当該地に堆積された碎石の一部が敷きならされているのを確認しています。粉じん飛散についてや自動車等の保管等が始まった7月以降に苦情や被害を訴える相談は、市には寄せられていません。今後、碎石の粉じんが飛散し、市に相談が寄せられた場合には、事業者に散水等を行うよう指導していきます。また、道路の汚れについても、住民からの苦情や被害報告は受けておりませんが、定期的なパトロールにより状況の把握に努めています。

なお、令和7年7月のパトロールの際に歩道への碎石の飛散が見られたため、土地所有者に対して現地状況を報告するとともに、歩道に散乱している碎石の除去及び再発防止に努めるよう指導し、碎石の除去を確認しました。

最後に、（3）についてお答えします。

碎石の堆積については、今年5月より宅地造成及び特定盛土等規制法が施行され、今後、一時的な土石の堆積について、要件によっては許可が必要な場合があります。

車両置場については、単に自動車を保管することについて規制する法律はありませんが、使用済み自動車を解体し、自動車部品を回収する事業を行う場合は、使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき解体業の許可が必要となります。また、ヤード内で自動車部品の保管や分離をしようとする場合は届出が必要になります。

なお、当該地の使用状況について、法令を所管する千葉県に情報提供済みであり、引き続き市ではパトロールを行い、状況に応じて県に情報提供を行っていきます。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

[早川真君登壇]

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○早川真君 ありがとうございます。

（1）から（3）、併せてお伺いしますけど、本件については、令和5年6月の本会議において私の質問に対して、「今後も定期的なパトロールなどを行なながら、現況に変化が生じた場合は序内での情報共有や関係機関との連携を図るなど、状況に応じた対応を進めてまいります。」と答弁いただいております。

私、今回いただいた資料によりますと、今の御答弁でもありましたが、担当課が本件地域について初めて記録上で現地確認を行ったのは令和7年、今年ですね。今年の6月26日のパトロール記録であって、令和5年6月答弁以降、継続的なパトロールや対応記録は存在しないように資料上は見受けられます。だから、パトロールはしていたけど異常がなかったのか、その辺についてどのような動きがあったのかちょっと分からぬ状況です。

記録日が6月26日で、私が現地を確認して担当のほうに、ちょっと調査したほうがいいよ、動きが出ているぞといったところとほぼ同じなんで、その辺についてはもう少しアンテナ高くしてやっていただきたいと思います。私が申し上げてからなのかなと、これは言った言わないになるので、私の申し上げた記録日がないので言及はしませんけれども、もう少しアンテナ高く事前に、パトロールしたならしたということを記録を残しておいていただいたほうがいいかなと思います。

というのも、今、北側の土地とは別の業者だということになりましたね、前の中古車販売。なるほどと思ったんですけど、その新しい業者、整地のために残された石を利用して整地作業をやっている。整地に利用されている碎石の所有者が中古車の輸出事業を行おうとしている事業者なのか、地権者なのか、協議をしながらということだけど、心配なのはこの業者の届出ですね。届出に土木建築資材の輸出入、販売も掲げているんですよ、この事業者の業務内容に。

ということは、今後、過去のような碎石ですね、碎いて粉じんを伴うような作業が、その石で建築資材を作るために行われてしまう可能性があるんではないかと大変心配しているんです、そこを。そうするとまた周辺にいろんな影響が出る。今は苦情がないと思います、碎いていないから。そういうことをやれなくもない事業内容になっているんですね。ですので、これはちょっと詳しく調査をしていただいたほうがいいと思います。

担当課は東葛飾地域振興事務所に対して度重なる情報提供を行ったようですが、同事務所は現地確認だけでなく、許認可状況の確認とか、必要があれば行政措置など積極的に行っていただきたいと思います。市が限界であれば、そこは連携してしっかりやっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。再度お願ひします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 今後、碎石をまた碎いたりして粉じんが出るようなことがあれば、当然、周辺の事業者から苦情等あると思います。直近で周辺の事業所のほうで、企業立地推進課のほうか

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いろいろ情報をいただいたりしているんで、どんな状況ですかと聞いたところ、ここは  
ないというような話だったんですけれども、事業者が変わって、今後また新たに盛ってしまうとか、  
どこかに持っていくてしまうとか、そういったときには許可等必要になりますので、その辺は東葛  
飾地域振興事務所と協力しながら、情報提供を行うとともに一緒に立ち会うとか、そういったこと  
をして適正な指導を行っていきたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

[早川真君登壇]

○早川真君 ゼひよろしくお願ひいたします。注視しながら、ちょっと事業内容が心配なことが書  
かれていますので、また碎き始めると絶対飛びますので、よろしくお願ひします。また同じことが  
繰り返されるんじゃないかという思いなので、ゼひこれまで以上に現場を丁寧に見ていただき、変  
化が生じたときには迅速に対応していただくことを強く望みたいと思います。

久しぶりの登壇で緊張もありましたけど、こうして市民の皆様の声を議場で直接届ける時間を大  
切したいなと思っています。これからも一生懸命頑張ってまいりますので、どうぞ御指導のほどよ  
ろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

御清聴、本当にありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で早川真議員の質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終わりました。明日は午前10時より会議を開きます。本日はこ  
れをもって散会いたします。

午後4時11分散会

---

### 本日の会議に付した事件

#### 1. 市政に対する一般質問

---

#### 出席議員

議長	日暮俊一君							
副議長	飯塚誠君							
議員	深井優也君	芝田真代君						
	船橋優君	島田安子君						
	山下佳代君	西川佳克君						
	海津にいな君	澤田敦士君						
	江川克哉君	芹澤正子君						
	高木宏樹君	西垣一郎君						

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

甲斐俊光君	内田美恵子君
豊島庸市君	坂巻宗男君
早川真君	椎名幸雄君
茅野理君	木村得道君
佐々木豊治君	

---

欠席議員

岩井康君

---

出席事務局職員

事務局長	佐野哲也
事務局次長	工藤文

---

出席説明員

市長	星野順一郎君
副市長	渡辺健成君
教育長	丸智彦君
水道局長	古谷靖君
企画総務部長	高見澤隆君
(併) 選挙管理委員会事務局長	
財政部長	中光啓子君
市民生活部長	海老原郁夫君
健康福祉部長	飯田秀勝君
子ども部長	星範之君
環境経済部長	大井一郎君
建設部長	海老原正君
都市部長	中場聰君
消防部長	宮崎治君
教育総務部長	佐藤和文君
生涯学習部長	菊地統君